

平成 3 1 年

南部町議会第 1 回定例会会議録

平成 3 1 年 3 月 1 1 日 開会

平成 3 1 年 3 月 1 5 日 閉会

山梨県南部町議会

平成 3 1 年

南部町議会第 1 回定例会会議録

3 月 1 1 日

平成31年南部町議会第1回定例会（第1日目）

議事日程（第1号）

平成31年3月11日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開会・開議
3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

日程第4 提出議題の報告

日程第5 議案の上程・説明

議案第1号 南部町地域活性化基金条例の制定について

議案第2号 南部町町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 南部町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 南部町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 南部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第8号 平成30年度南部町一般会計補正予算（第6号）

議案第9号 平成30年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第10号 平成30年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第3号）

議案第11号 平成30年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第12号 平成30年度南部町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第13号 平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第14号 平成30年度南部町睦合財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第15号 平成30年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第16号 平成30年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第17号 平成31年度南部町一般会計予算

議案第18号 平成31年度南部町簡易水道事業特別会計予算

議案第19号 平成31年度南部町指定居宅サービス特別会計予算

- 議案第20号 平成31年度南部町国民健康保険特別会計予算
- 議案第21号 平成31年度南部町介護保険特別会計予算
- 議案第22号 平成31年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第23号 平成31年度南部町睦合財産区特別会計予算
- 議案第24号 平成31年度南部町富沢財産区特別会計予算
- 議案第25号 平成31年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算
- 議案第26号 平成31年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算
- 議案第27号 南部町交流促進施設「なんぶの湯」の指定管理者の指定について
- 議案第28号 南部町山水徳間の里の指定管理者の指定について

日程第6 議案の上程・説明

- 議案第29号 南部町農業委員会委員の任命について
- 議案第30号 南部町農業委員会委員の任命について
- 議案第31号 南部町農業委員会委員の任命について
- 議案第32号 南部町農業委員会委員の任命について
- 議案第33号 南部町農業委員会委員の任命について
- 議案第34号 南部町農業委員会委員の任命について
- 議案第35号 南部町農業委員会委員の任命について
- 議案第36号 南部町農業委員会委員の任命について
- 議案第37号 南部町農業委員会委員の任命について
- 議案第38号 南部町農業委員会委員の任命について
- 議案第39号 南部町農業委員会委員の任命について
- 議案第40号 南部町農業委員会委員の任命について
- 議案第41号 南部町農業委員会委員の任命について
- 議案第42号 南部町農業委員会委員の任命について

日程第7 提出議案に対する採決（先議14件）

- 議案第29号 南部町農業委員会委員の任命について
- 議案第30号 南部町農業委員会委員の任命について
- 議案第31号 南部町農業委員会委員の任命について
- 議案第32号 南部町農業委員会委員の任命について
- 議案第33号 南部町農業委員会委員の任命について
- 議案第34号 南部町農業委員会委員の任命について
- 議案第35号 南部町農業委員会委員の任命について
- 議案第36号 南部町農業委員会委員の任命について
- 議案第37号 南部町農業委員会委員の任命について
- 議案第38号 南部町農業委員会委員の任命について
- 議案第39号 南部町農業委員会委員の任命について
- 議案第40号 南部町農業委員会委員の任命について
- 議案第41号 南部町農業委員会委員の任命について
- 議案第42号 南部町農業委員会委員の任命について

日程第8 一般質問

日程第9 議員派遣の件について

4. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1番	高橋茂広	2番	若林良一
3番	望月光彦	4番	小泉昇一
5番	若林一明	6番	市川強
7番	望月藤一	9番	堀之内可和
10番	遠藤光宣	11番	仲亀佳定

5. 欠席議員(なし)

6. 会議録署名議員

4番	小泉昇一	5番	若林一明
----	------	----	------

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（24名）

町長	佐野和広	教育長	芦澤和彦
代表監査委員	若林泰文	参 与	望月哲也
会計管理者 (兼)出納室長	近藤 勝	総務課長	小倉弘規
財政課長	遠藤良彦	企画課長	望月一弥
税務課長	望月一希	交通防災課長	稲葉芳幸
子育て支援課長	佐野 勝	福祉保健課長 (兼) 地域包括支援センター所長	佐野武人
住民課長	四條理恵	産業振興課長 (併) 農業委員会事務局長	梶原 猛
建設課長	若林邦治	水道環境課長	望月一臣
環境センター所長	新井 稔	健康管理センター所長	望月 浩
デイサービスセンター所長	青木正和	アルファーセンター所長	佐野彰紀
学校教育課長 (兼) 学校給食共同調理場所長	市川 隆	生涯学習課長 (兼) 公民館長・文庫館長 兼 アレグリアスポーツセンター所長	木内一哉
建設課課長補佐	望月文広	企画課課長補佐	渡辺雄治

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 滝 基成

開会 午前 9時30分

○議長（仲亀佳定君）

皆さん、おはようございます。

定例会の開会に先立ちまして、本日、3月11日は未曾有の被害が発生した東日本大震災の日です。あの日から8年を迎えました。この震災により犠牲となられたすべての方々のご冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと思います。

局長、お願いします。

○議会事務局長（滝基成君）

皆さま、ご起立ください。

黙祷。

（ 黙 祷 ）

お直りください。

ご着席ください。

○議長（仲亀佳定君）

改めまして、平成31年第1回定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

3月に入り、野山の木々のつぼみも大きく膨らみ始め、だいぶ春の気配が色濃く感じるようになってまいりました。

さて、昨日は大変喜ばしい日でありました。国土交通省関東地方整備局と中日本高速道路株式会社が事業を進めている中部横断自動車道において、富沢インターチェンジから新清水ジャンクション間の延長20.7キロメートルと、下部温泉早川インターチェンジから六郷インターチェンジ間の延長8.4キロメートルの2区間が、午後4時30分に同時開通となりました。

また、開通に先立ち、それぞれ開通式典が執り行われ、議員各位におかれましては、富沢インターチェンジから新清水ジャンクション間の開通式典にご参加いただき、大変ご苦労さまでした。

この開通により、中部横断自動車道は、新東名高速道路の新清水ジャンクションと中央自動車道双葉ジャンクションを接続する約74キロの道路で、全体の約7割が通行可能となりました。

また、今年の夏頃には、富沢インターチェンジから南部インターチェンジ間が開通する予定となっております。地域活性化のためにも、1日も早い全線開通を願うものであります。

さて、本定例会は、佐野和広町長の任期最終の定例会となります。

したがいまして、平成31年度予算は、義務的経費と必要な経費を中心とした、骨格予算として提出されております。

また、条例の制定や一部改正、交流促進施設「なんぶの湯」および山水徳間の里の指定管理者の指定、農業委員会委員の選任の人事案件など、重要な議案も提出されております。

議員各位におかれましては、十分かつ慎重にご審議いただけますようお願いを申し上げます。

それでは、第1回定例会へのご参集に御礼を申し上げますとともに、円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

ただいまから、平成31年南部町議会第1回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10名で定足数に達しておりますので、平成31年南部町議会第1回定例会は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○議長（仲亀佳定君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において4番 小泉昇一議員および5番 若林一明議員の両名を指名いたします。

○議長（仲亀佳定君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月22日までの12日間といたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から3月22日までの12日間とすることに決定いたしました。

○議長（仲亀佳定君）

日程第3 諸報告を行います。

まず、閉会中の議員の辞職許可について報告をいたします。

望月将名議員から、平成31年2月28日をもって議員を辞職したい旨の届けが、2月26日に提出され、同日付で許可をいたしました。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、町長、教育委員会の教育長および監査委員に出席を求めたところ、お手元に配布のとおり、説明員の出席ならびに委任の通知がありましたのでご承知願います。

町長から、お手元に配布のとおり、議案の提出がありましたので報告いたします。

次に、請願・陳情等についてであります。本日までに、陳情2件を受理いたしました。皆さんのお手元に配布いたしましたとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成30年度会計の平成30年11月分、12月分、平成31年1月分に関する現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配布しておきましたのでご承知願います。

以上で、諸報告を終わります。

○議長（仲亀佳定君）

日程第4 提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので、提出議題の朗読を省略させていただきます。

○議長（仲亀佳定君）

- 日程第5 議案第 1号 南部町地域活性化基金条例の制定について
議案第 2号 南部町町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 3号 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 4号 南部町職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 5号 南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 6号 南部町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 7号 南部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 8号 平成30年度南部町一般会計補正予算（第6号）
議案第 9号 平成30年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
議案第10号 平成30年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第3号）
議案第11号 平成30年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第12号 平成30年度南部町介護保険特別会計補正予算（第3号）
議案第13号 平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
議案第14号 平成30年度南部町睦合財産区特別会計補正予算（第1号）
議案第15号 平成30年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第1号）
議案第16号 平成30年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第1号）
議案第17号 平成31年度南部町一般会計予算
議案第18号 平成31年度南部町簡易水道事業特別会計予算
議案第19号 平成31年度南部町指定居宅サービス特別会計予算
議案第20号 平成31年度南部町国民健康保険特別会計予算
議案第21号 平成31年度南部町介護保険特別会計予算
議案第22号 平成31年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
議案第23号 平成31年度南部町睦合財産区特別会計予算
議案第24号 平成31年度南部町富沢財産区特別会計予算
議案第25号 平成31年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算
議案第26号 平成31年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算
議案第27号 南部町交流促進施設「なんぶの湯」の指定管理者の指定について
議案第28号 南部町山水徳間の里の指定管理者の指定について

以上、28件について、会議規則第37条の規定により、一括して議題といたします。

町長から、行政報告と併せて、提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

第1回定例会開会にあたり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言ごあいさつ

をさせていただきます。

本日、南部町議会第1回定例議会を開催しましたところ、何かとご多忙のところ、全議員の皆さまの出席を賜り、議会が開催されますことに心から感謝申し上げます。

さて、昨日は、中部横断自動車道、新清水ジャンクション富沢インターチェンジ間開通式には、おそろいでご出席いただき、大変ご苦労さまでした。

足かけ35年を超える悲願であった中部横断自動車道も、町内の一部区間であるとはいえ、供用開始されたことに感慨を深くいたしましたところです。

また、県政では、新たに長崎知事が誕生し、何としても県政を前進させる覚悟で県政運営に取り組むと、定例県議会の所信表明で決意を述べています。

衆議院議員、財務官僚としての経験を持ち、県財政の負担軽減を図りながら、公約実現に取り組むとした長崎知事の、今後の県政運営に大いに期待するところです。

それでは、12月から3月までの行政報告をいたします。

12月12日、中巨摩地区広域行政組合で第6回峡北・中巨摩・峡南地域ごみ処理広域化推進協議会が開催され、新ごみ処理施設建設地決定に向けての最終評価、候補地となった地域の要望などを踏まえ協議いたしました。結論には至りませんでした。

12月17日に、中野区の3.3ヘクタールの企業誘致用地へ進出することになったJS東扇島倉庫株式会社と、土地売買の締結を行いました。1年がかりで契約にこぎつけたこともあり、大変感慨も深く、必ずや町民の期待に応えてくれるものと確信しております。

12月19日、アルカディアスポーツセンターへ隣接して建設が予定されているバイオマスガス化発電所の住民説明会が総合会館で開催され、200人を超える町民の皆さまとともに出席いたしました。町内で排出される間伐材を活用することや、スポーツセンターへの熱エネルギー供給など、循環型社会への取り組みも図られ、企業立地としても期待されるところです。

1月4日、仕事初め式を仲亀議長も出席いただく中、執り行いました。新たな年を迎え、職員それぞれが気持ちも新たに健康には十分注意する中で、1年間しっかりと仕事をするよう訓示いたしました。

1月5日、南部町成人式を文化ホールで開催し、61名の成人となった若者を祝福しました。晴れやかで落ち着いた表情を見せる新成人の皆さまに、これからもまっすぐな心を持ち続け、素晴らしい大人になっていただけるようお祝いを申し上げます。

1月8日、峡南地域北部の市川・峡南・増穂商業の県立高校3校の統合に伴い、来年4月、市川三郷町に開校する県立高校の起工式が執り行われ、100名の関係者とともに無事竣工を祈念いたしました。

1月9日、身延山久遠寺で南部警察署管内の交通安全祈願祭が執り行われ、本堂での安全祈願の読経に続き、境内でパトカーなどの関係車両の安全運行を願い、10名を超える僧侶による加持祈祷も荘厳な雰囲気の中で執り行われ、出席者一同で交通安全を願いました。

同日、ベルクラシック甲府で町村長、町村議長新年互礼会が開催され、出席した県知事、県幹部職員の方々と新年の互礼を交わすとともに、意見交換を行いました。

1月11日、町内シニアクラブ役員の皆さんの新年互礼会が南部路で開催され、仲亀議長とともに招待を受け、出席してまいりました。

1月13日、南部町消防団出初め式を、素晴らしい晴天の中、アルカディア総合公園運動場で挙行いたしました。町を火災や災害から守るという崇高な使命を担う消防団員の勇姿に敬意

を表するとともに、さらなる団の士気高揚を期待するところでもあります。

1月15日、国民健康保険運営協議会へ国民健康保険事業の運営に関し諮問をしておりました案件について、市川委員長から諮問どおり、賦課方式の変更および税率の改正、葬祭費の支給額引き上げについて答申があり、今期定例会に関係条例の改正を上程させていただきました。

1月17日、21日、22日にわたり、当初予算の町長査定を行いました。平成31年度当初予算は骨格予算となりますが、一般会計で昨年度より1億2,500万円少ない、46億円の当初予算を本定例会に上程させていただくことといたしました。

1月24日、都道府県町村会正副会長交流会が東京都の全国町村会館で開催され、鳴沢村の小林会長、西桂町の小林副会長とともに出席し、全国の町村会役員の皆さまと情報交換をしてみりました。

1月30日と31日に、各所属の課長職と面談を行い、30年度事業の進捗状況や業務上の課題、31年度に向けての取り組むべきテーマなどについて聞き取りをいたしました。

2月3日、16回目となる南部町駅伝マラソン大会が開催され、町内外から多くの方にご参加をいただき、駅伝は61チームが、マラソンは29名がエントリーし、健脚を競いました。大会を運営された関係者の皆さまにお礼を申し上げますとともに、来年も多くの方にご参加いただき、ますます本大会が盛大になることを期待するところです。

2月6日、7日、山梨県町村長研修会が全国町村会館で開催され、出席いたしました。初日はNHK日曜討論の司会者としても有名な名古屋放送局長の島田敏男氏から、「揺れる世界と日本政治の行方」について講義を受けました。

また、市町村州法のコラムを執筆されているフリーアナウンサーの青山佳世氏からは、「息の長い地域の元気を」と題して、全国各地をレポートした経験をもとに、地域活性化のきっかけづくりについて講義を受けました。

その夜には、山梨県選出の国会議員の先生方7名との意見交換会も行いました。

翌日7日には、静岡大学名誉教授で文学博士の小和田哲男氏から、「戦国武将に学ぶリーダーシップについて」の講義を受け、NHK大河ドラマでの時代考証のエピソードを交えて、真のリーダーとはどういうものであるかを学ばせていただきました。

同日午後には、第5回町村長会議が行われ、2日間にわたって密度の濃い公務となりました。

2月8日、今年度の第3回南部町総合教育会議を開催し、次期南部町教育大綱について、学校施設長寿命化について、富沢小学校の開校について、教育委員の皆さまと協議をいたしました。この会議も、平成27年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によって新たに設置されたものですが、開催するごとに非常に大きな意義と重要性を持つことを実感しています。教育委員の皆さまと十分な議論を重ねながら、町の教育と文化を高めてまいりたいと思います。

2月12日、最終区長会を開催いたしました。1年の早さを痛感するとともに、地域発展と行政支援にご尽力いただいた区長の皆さまに感謝状を贈呈させていただきました。

2月14日、たけのこまつり実行委員会が開催され、本年のたけのこまつりは4月14日に実施されることが決定いたしました。

2月21日、17日から任期が始まった長崎新知事と町村長との面談が県庁の知事室で行われ、出席してまいりました。

同日、国中6町の町長との懇談会が昭和町で開催され、国中地域のこれからの振興と、各町

の行政課題について意見交換をしてみました。

2月23日、在宅ケア勉強会が、医療法人社団パリアン理事長の川越厚先生を講師にお招きして開催されました。

生涯現役を貫いて、105歳で亡くなられた日野原重明先生は、「死をどう生きたか」と題して講演が行われました。日野原先生のエピソードを交えながらのお話は、在宅で看取ることの素晴らしさと難しさを考えさせていただく機会となりました。

3月1日には、身体障害者福祉会、翌2日には母子寡婦福祉会の総会が、いずれもアルファセンターで開催され、お招きをいただき出席いたしました。

いずれの当事者組織の皆さんも、ご苦勞を重ねながら、仲間の皆さまと今をどう大切に過ごすことが重要であるか、日々の生活のご苦勞や楽しさをお話いただきました。

3月7日、第15回南部健康会議を開催し、食生活、医療、運動のそれぞれの部会から、取り組み実績とこれからの目標について報告がありました。目に見えない地味な活動ではありますが、健康長寿日本一に向けて、一步一步着実に前進していることを痛感いたしました。

また、全国最多となった山梨県の自殺率、本町の人口10万人当たりの自殺率も、全国平均や県平均を大きく上回る年が続いた時期もありました。もっとも多い原因や動機は、健康問題といわれています。南部健康会議では、南部町自殺対策計画策定についても検討いただきました。

以上で、行政報告を終わります。

それでは、本定例議会にご提案させていただいた議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

お手元の議案集にありますように、本定例議会への提出議案は、新設条例が1件、一部改正案が6件、平成30年度補正予算が9件、平成31年度当初予算が10件、指定管理者の指定が2件、農業委員会委員の任命が14件で、合計42件であります。

このうち、議案第1号から議案第28号までを上程させていただきます。

議案集の1ページをお開きください。

議案第1号 南部町地域活性化基金条例の制定についてであります。今後の南部町の地域活性化を図る事業を推進するため、新たに目的基金として南部町地域活性化基金を創設することとしたことに伴い、本条例を制定する必要性が生じたためであります。

続いて、議案集の4ページ、議案第2号 南部町町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。町営バスの利便性の向上とさらなる福祉の増進を図るため、南部循環線に停留所を新設することおよび徳間内船線、陵草線に停留所を追加したことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

続いて、議案集の6ページ、議案第3号 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定についてであります。農業委員会法の改正に伴い、新たに創設された農地利用最適化交付金を活用して報酬を支払うこととしたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

続いて、議案集の9ページ、議案第4号 南部町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。当該休日緊急医療当番医執務手当は、診療所開設以来から改定されず、近傍の病院等の支給額に鑑み、適正な支給額に見直すこととしたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

続いて、議案集の11ページ、議案第5号 南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。国民健康保険制度の改正に鑑み、課税方式を4方式から3方式に改めることとしたこと、および財政調整基金を財源として保険税の軽減を図ることとしたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

続いて議案集の14ページ、議案第6号 南部町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地域の自主性および自立性を高めるための改革の推進を図るための災害弔慰金支給等に関する法律施行令の一部を改正する政令が、平成31年1月30日に公布されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

続いて、議案集の16ページ、議案第7号 南部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。国民健康保険制度改革による都道府県単位化への対応と、山梨県後期高齢者医療広域連合における後期高齢者医療給付の葬祭費支給額との均衡を図るため、支給額を改定することとしたことに伴い、本条例を改正する必要性が生じたためであります。

続いて、議案第8号 平成30年度南部町一般会計補正予算（第6号）について説明いたします。

今回の補正につきましては、年度末を迎え、事業費の確定、見込み等の精査を行い、編成いたしました。

主な歳入は町税、地方交付税、財産収入が増額補正、国庫及び県支出金、町債の減額補正となります。

歳出は、経費の削減や事業の確定による不用額等の減額調整予算となっております。このため、余剰財源を将来の財政事業に備えるため、財政調整基金などへの積み立てを行います。

また、中野企業誘致用地売却費を、新たに創設する地域活性化基金に積み立てることといたしました。

主な歳出は、中山間地域総合整備事業負担金を1,800万円、保育業務委託料を800万円増額し、老人保護措置費や障害福祉サービスなど、見込みを下回った事業について減額いたします。

繰越明許費は、年度内の予算執行が完了できない見込みである2事業について、繰り越しをお願いするものであります。

また、地方債補正につきましては、追加および各事業の確定に伴う変更を行うものです。

次に、議案第9号から議案第16号までの8特別会計補正予算につきましても、事業完了に伴う精算および実績見込みに伴う補正が主な内容であります。

続きまして、議案第17号から議案第26号までの当初予算10件について説明いたします。

最初に、議案第17号 平成31年度南部町一般会計予算は、4月に町長選挙が執行されるため、政策的な予算を抑えた骨格予算とし、歳入歳出それぞれ総額で46億円を計上いたしました。前年度と比べましてマイナス2.6%、額にしまして1億2,500万円の減額となります。

主な歳入ですが、町税が8億8,838万1千円、地方交付税が23億7千万円、国、県支出金が5億1,175万6千円であります。

なお、町債発行額は4億1,170万円で、その内訳は過疎債が2億8,270万円、臨時財政対策費が1億2,900万円であります。

次に、骨格予算としました歳出ですが、4月から執行しなければならない事業は計上してあ

りますので、ご理解願います。

主な事業といたしまして、学校適正配置事業に伴う富沢小学校の改修工事費2億5,500万円、社会資本整備事業に伴う橋梁維持費2,496万8千円、農道水路改修工事費2,125万2千円、林道橋梁点検委託料2,113万3千円、道路維持工事費2,900万円などを計上いたしました。

続いて、議案第18号から議案第26号までの9件の特別会計につきましても、事務的経費および行政執行に必要な経費を予算化して編成したものであります。

なお、9会計の合計額は28億399万1千円で、対前年度比4.2%の減となりました。

次に、議案集の21ページ、議案第27号 南部町交流促進施設「なんぶの湯」の指定管理者の指定についてであります。指定管理者の指定をしようとするときは、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を得る必要があるためであります。

続いて、議案集の23ページ、議案第28号 南部町山水徳間の里の指定管理者の指定についてであります。議案第27号と同様に、地方自治法第224条の2第6項の規定により、議会の議決を得る必要があるためであります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては担当課長より説明をさせますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（仲亀佳定君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

議案第1号および議案第8号から議案第28号について、遠藤財政課長。

○財政課長（遠藤良彦君）

（補足の説明・省略）

○議長（仲亀佳定君）

次に、議案第2号について、稲葉交通防災課長。

○交通防災課長（稲葉芳幸君）

（補足の説明・省略）

○議長（仲亀佳定君）

次に、議案第3号について、梶原産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

（補足の説明・省略）

○議長（仲亀佳定君）

次に、議案第4号について、望月健康管理センター所長。

○健康管理センター所長（望月浩君）

（補足の説明・省略）

○議長（仲亀佳定君）

次に、議案第5号について、望月税務課長。

○税務課長（望月一希君）

（補足の説明・省略）

○議長（仲亀佳定君）

次に、議案第6号について、佐野福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（佐野武人君）
（補足の説明・省略）

○議長（仲亀佳定君）

次に、議案第7号について、四條住民課長。

○住民課長（四條理恵君）

（補足の説明・省略）

○議長（仲亀佳定君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は11時15分です。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○議長（仲亀佳定君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○議長（仲亀佳定君）

日程第6 議案第29号から議案第42号までの南部町農業委員会委員の任命についての14件について、会議規則第37条の規定により、一括して議題といたします。

望月光彦議員が議場におられますので、地方自治法第117条の規定により、望月光彦議員の除斥を求めます。

（望月光彦君 退席）

町長から、提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

議案第29号から議案第42号までの、南部町農業委員会委員の任命について、提案理由を説明いたします。

改正農業委員会法により、平成28年4月1日から農業委員の選出方法が、公職選挙法に基づくものから、市町村長が議会の同意を得て任命することとなりました。

これまでの議会の同意が必要な14名の委員が、この3月31日に任期を迎えることから、委員を任命する必要がありますので、ご提案させていただくものです。

なお、任期は平成31年4月1日から、平成34年3月31日までの3年間となります。

委員としてご提案する14名の方を申し上げます。

議案第29号の中野3878番地1、望月昭秋氏。

次に、議案第30号の本郷5076番地、小泉隆氏。

次に、議案第31号の南部5011番地、萩原正明氏。

次に、議案第32号の南部7501番地、早川良一氏。

次に、議案第33号の内船8359番地2、佐野敏明氏。

続いて、議案第34号の井出825番地1、佐野薫氏。

次に、議案第35号の上佐野286番地、久高栄司氏。

続いて、議案第36号の楮根2639番地、佐野恭平氏。
次に、議案第37号の福士1838番地、望月賢芳氏。
次に、議案第38号の福士4537番地、望月充氏。
続いて、議案第39号の福士16652番地、山口孝道氏。
続いて、議案第40号の万沢4223番地、望月光彦氏。
続いて、議案第41号の万沢5734番地1、一瀬辰治氏。
最後は、議案第42号の万沢15410番地、鍋田順子氏。
以上、14名の方を農業委員会委員としてご提案するものです。
よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（仲亀佳定君）

以上で、町長の提案理由の説明を終わります。

○議長（仲亀佳定君）

日程第7 ただいま議題となっております、議案第29号から議案第42号までの南部町農業委員会委員の任命についての14件は、町長から本日、先議されたい旨の申し出がありました。

よって、本日、先議いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号から議案第42号までの南部町農業委員会委員の任命についての14件は、本日、先議することに決定いたしました。

この14案件は人事案件でありますので、質疑・討論を省略して、ただちに採決に入りたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略して、ただちに採決に入ることに決定いたしました。

はじめに、議案第40号 南部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第40号については、原案のとおり、同意することに決定いたしました。

それでは、望月光彦議員は席にお戻りください。

（望月光彦君 入場）

次に、議案第29号 南部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第29号については、原案のとおり、同意することに決定いたしました。

次に、議案第30号 南部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第30号については、原案のとおり、同意することに決定いたしました。

次に、議案第31号 南部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第31号については、原案のとおり、同意することに決定いたしました。

次に、議案第32号 南部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第32号については、原案のとおり、同意することに決定いたしました。

次に、議案第33号 南部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第33号については、原案のとおり、同意することに決定いたしました。

次に、議案第34号 南部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第34号については、原案のとおり、同意することに決定いたしました。

次に、議案第35号 南部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第35号については、原案のとおり、同意することに決定いたしました。

次に、議案第36号 南部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第36号については、原案のとおり、同意することに決定いたしました。

次に、議案第37号 南部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第37号については、原案のとおり、同意することに決定いたしました。

次に、議案第38号 南部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第38号については、原案のとおり、同意することに決定いたしました。

次に、議案第39号 南部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第39号については、原案のとおり、同意することに決定いたしました。

次に、議案第41号 南部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第41号については、原案のとおり、同意することに決定いたしました。

次に、議案第42号 南部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第42号については、原案のとおり、同意することに決定いたしました。

○議長 (仲亀佳定君)

日程第8 これより、一般質問を行います。

一般質問は、通告書の1つの質問事項ごとに質問と回答を終了し、次の質問事項に進む一問一答方式です。

1人の一般質問の持ち時間は、質問と回答の時間を含め40分間です。

また、同一の質問事項についての再質問は、2回までですのでよろしく願いいたします。

なお、残り時間は、前方の右壁に表示されますので十分ご留意ください。

時間が経過した場合は、議長が質問を打ち切りますので申し添えます。

最初に、4番、小泉昇一議員の質問を許します。

小泉昇一議員の質問は3問あります。

まず、1番目の質問を求めます。

4番、小泉昇一議員。

○4番議員 (小泉昇一君)

昨日の中部横断道開通までの間、長きにわたり土地交渉を含め、苦勞されてきました職員の皆さんのその労をねぎらいながら、私の3つの質問をしていきたいと思います。

1番目に、新南部橋の歩行時の安全性を問うということです。

日本三大急流の富士川に、町内の昭和町から内船中田地区に架かる長さおよそ350メートルの桁橋である新南部橋、その景観は東西南北の眺望を生かし、ボウ・ブリッジとして素晴らしく多くの町民に親しまれ、ゆるキャン△、キャンプの主人公が自転車通学に描写されもし、町民の貴重な日常生活を支える生活交通の要でもあります。

しかしこの間、町長と語る会や住民要望の声などでも発せられていると思いますが、体に南北の強い風が吹き当たる、傘が飛んでしまう、乾燥時期は川床から砂が巻き上がり目に入る、欄干部の手すりが高く支えにくい、手すり最上部が外側にあるなどです。過去においては、投身自殺もあり、簡単に乗り越えられるイメージと条件も持ち合わせている部分もあります。

建設時、十分な思考を重ね、時代にふさわしい新南部橋建設に努力を注いできて今日があると思います。

しかし、住民と利用者から切実な要望の声としてあるならば、その声と向き合って、その声に応えていくべきだと思います。今後の対応をお聞かせください。

○議長（仲亀佳定君）

小泉昇一議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

小泉議員の最初の質問にお答えをいたします。

議員もご存じとは思いますが、「南部橋」は山梨県が管理する橋梁です。この橋は、一般県道「内船停車場線」に架かる、延長352メートル、幅員、車道部7メートル、歩道部3メートルの橋梁で、合併前の南部町の時から町が要望していた橋梁で、山梨県が長い間、架橋位置、景観等に検討を重ね設計をし、平成15年に工事着手し、平成23年8月に竣工した橋梁です。

議員質問の強風の件ですが、「道路管理者」である「山梨県峡南建設事務所身延道路課」に声として伝えたところ、県内にも南部橋以外に富士川に架かる橋梁など複数の橋梁がありますが、橋梁の強風対策は全国的にも例もなく、設計上も難しく、現在対応できる対策はないとのことでした。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

4番、小泉昇一議員。

○4番議員（小泉昇一君）

1級河川にかかる橋梁ですから、県が管理していることは十分理解してありますが、歩行時に不安を感じる等の声があるのですから、何も考えない対策は、住民サービスに対して冷やかに感じます。

今後開通される中富橋、波高島から下山にかかっている富山橋、そしてさらには町内にある万栄橋、それぞれ同じ桁橋なんですけど、歩き始めから終端まで水平面な橋なんです。しかし、ご存じのように南部橋は弓矢型のボウ・ブリッジとして存在しております。そのことがむしろ歩行者には恐怖感、いわゆる違和感があるのではないかと感じております。

今さら建設を、橋の建設をどうのこうのという問題ではなくて、やはりできることからやってほしいと、それにはまず新南部橋の歩行者が利用する幅が3メートル以上あるわけですね。その中で、南部警察署にも行きまして、いろいろ調べましたところ、今の状況の中で、歩行者と自転車走行車が並行して利用していると、その中で、それがだめだという話ではなくて、もしそれを歩行者と自転車走行車が利用するならば、それなりの標識も必要でしょうと、そし

てまた自転車利用者と歩行者がある区別も必要でしょうと、できることならば、私の思うには自転車走行車は自動車走行側を走行するとか、ラインで示すとか、いろいろな考え方、また対策があると思います。

例えば、秋から冬にかけての乾燥期、富士川の川床から砂が舞い上がって目に入ると、そんな時は、告知端末等もありますから、住民に温かい思いやりの中で、周知喚起を呼びかけると、そのことはできると思います。

また、橋の入り口には、十分な注意を呼びかける注意喚起もできることだと思います。そのことを含めて、できることからやってほしいというのが、私の願いでございます。いかがでしょうか。

○議長（仲亀佳定君）

小泉昇一議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

先ほど、1級河川は国が管理していると、また1級河川に架かる橋でも町道であれば町が管理する橋梁ですので、まずご承知おきください。

さて、小泉議員の、何も考えない対策は住民サービスから冷やかに感じますとのことですが、町や県が何も考えない訳ではありません。先ほども申し上げましたように、南部橋は一般県道「内船停車場線」に架かる橋梁で、河川管理者である「国土交通省」と、県道の橋を架設する「山梨県」とが何度となく協議を行い、いろいろな条件を満たし、河川管理者から占用許可を得て架設した橋梁です。

橋を改良、補修するには、どの橋梁もそうですが、非常に複雑な条件を満たさないと河川管理者からの許可が得られませんので、先ほどの回答でも言いましたが、橋梁の強風対策は、現在知る限りでは、強風に対応できる対策はありません。

繰り返しになりますが、山梨県が何も考えない訳ではありませんので、ご理解ください。再度先ほど言いましたように、要望等があればまたその声は声で、国土交通省のほうには直接問い合わせをするなり、それはまた考えておきます。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

4番、小泉昇一議員。

○4番議員（小泉昇一君）

国県の管理の中での対応というのは十分分かるんですが、先ほど私が言いましたように、告知端末等の放送で注意喚起を促すとか、安全協会が発行しております交通安全ブックですね、自転車交通安全ブック、このことを含まれて、歩道のところに南部警察署の交通課と相談する中で標識を建てて、安全を促すことはできる、可能なことだと思っております。そのことを併せてお願いしながら、2つ目の質問に入っていきたいと思います。

○議長（仲亀佳定君）

これで、1番目の質問を終了いたします。

次に、2番目の質問を求めます。

4番、小泉昇一議員。

○4番議員（小泉昇一君）

次の質問は、通勤者、通学生の利用駅の駐輪場対策についてです。

現在、内船・寄畑・井出・十島の町内に存在する駅の乗降利用者数は、十島およそ30人くらい、井出50人くらい、寄畑30人くらい、内船に至っては140人、合わせて約250人と聞いております。そのうち自宅から駅までの通勤・通学生の自転車利用数は、私が2月4日に調べたところ、また写真を撮っておりますが、およそ50台くらいです。内船が30台、寄畑が5台、井出が2台、十島が13台、各々の指定の駐輪場、寄畑・井出・十島にはございませんが、利用せず、置き具合、置き勝手に駐輪しているのが実情です。

数週間後には、初々しい新高校生が列車通学します。共働きしている保護者の送迎負担を軽減してやることも含めて、自立教育の立場で自転車利用を奨励し、案内し、最寄駅に屋根つきの駐輪場を確保、設置することが必要であり、通学生に対する思いやりの配慮と思います。

今後の悪天候のことを含めて、どのように考えているのかお伺いします。

○議長（仲亀佳定君）

小泉昇一議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、2つ目の質問にお答えをいたします。

町内4駅を利用する、自転車通勤・通学者対策についてのお尋ねですが、職員に各駅の駐輪台数の確認を指示したところ、内船駅の民間有料駐輪場の利用者は0台、町が整備した駐輪場は3台から5台、指定外の女性センター駐車場への駐輪が4台から7台。寄畑駅下の八幡神社への駐輪が3台から6台。井出駅の町営駐車場への駐輪が0台から1台。十島駅の民間有料駐輪場の利用者は0台、駅前スペースへの駐輪が2台といった状況でした。

また高校生の保護者の一部の方からの聞き取りによれば、駅までの送迎は、何よりも子どもの安全を考えてとのことで、部活動や塾で帰宅時間が遅くなることや、寒いこの時期は、健康面についても心配なことから送迎をしているとのことでした。ただし、暖かくなれば、今よりは多少は増えるのかもしれないというお話もあったようです。

保護者の方が口をそろえておっしゃるには、時代の流れで当たり前になっていること、子どものことなので特別負担だと感じてはいないそうです。

そうは言いますが、今回の調査で10数名の方が自転車による通学をしている状況が確認できましたので、高校生友の会や、保護者の方のご意見も伺いながら検討していくことが必要であるかとも考えております。

任期最後の定例会でもあり、政策的な内容を含めた答弁は差し控えますので、感想といったお答えになりますが、ご理解いただきたいと思います。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

4番、小泉昇一議員。

○4番議員（小泉昇一君）

私は、切実な利用者の立場で、政策的なことを求めているわけではありません。

設置されている駅には、それを改善し、駐輪場のない駅には駐輪場の設置の配慮を考えてほしいということです。

私が地域住民に聞いたことだと、寄畑駅の近くの住民の皆さんは、乱雑に置かれていた自転車に対して、また高校生に対して、県道の下にある八幡神社の境内を利用したらどうかと、そんな指導もする中で、最近では八幡神社の境内に自転車が置かれております。

ですから、そんなことを含めて、十島もトイレの横やトイレの前、またJRの駅舎と継電室の間に自転車が置いてあると、そんな見苦しいことをやめて、しっかりとした駐輪場を各々の駅に設置してほしいということです。

また、昨今、ゲリラ豪雨等、非常な悪天候の中で、子どもたちが列車から降車してくると、ずぶ濡れのサドルを手で拭きながら乗っていくという光景もあります。

ですから、駐輪場には屋根つきの駐輪場をぜひ設けていただくことをお願いして、私の質問を終わっていきたいと思います。

○議長（仲亀佳定君）

これで、2番目の質問を終了いたします。

次に、3番目の質問を求めます。

4番、小泉昇一議員。

○4番議員（小泉昇一君）

最後の質問です。

昨日、区間開通しました中部横断自動車道の周辺整備についてです。

中部横断自動車道も、難工事を克服し、乗り越えて全線開通が待たれているとき、町内の作業道側道は生かし、隣接する町道や生活一般道と併せ、今後どのように接続され、住民の営みの中に結び付けていくのか、その考えを伺うと同時に、富沢インター、南部インター周辺の、特に中野のインター付近の地域の住民の皆さんに早急に説明会を開催して、道路の変更、またこのような道路配置になるという説明会等をできるようにしたら開催してほしいと思っております。

いかがでしょうか。

○議長（仲亀佳定君）

小泉昇一議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

冒頭で申しましたけど、昨日は、新清水ジャンクション・富沢インター間の開通式ご苦労さまでした。

やっと南部町内にも、中部横断自動車道が一部ではありますが、通行可能になりました。

この道路は、昭和50年代から「君は太平洋を見たか僕は日本海を見たい」とのキャッチフレーズのもと、約35年以上の歳月が過ぎ、長い間待ち望んだ道路がようやく現実なものとなりました。この間、いろいろな方々のご理解、ご協力があったからこそ実現できた道路だと思っております。

さて、小泉議員の質問の、町内の作業道、側道というのは工事中道路のことだと思いますが、この工事中道路は、「国土交通省」または「中日本高速道路株式会社」が、それぞれ民地を借りて仮設道路として使用しておりますので、基本的には工事完成後は現状復帰して地権者に返します。

既存の町道、農道などの付替えは、各地区の住民や関係者にその都度説明し、理解のもと路線の付替えを実施しております。

また、町道の路線認定については、平成28年3月の議会にて議決を得ております。

今後、町民の皆さまが利用していく上で要望等があれば、「国土交通省」や「中日本高速道路株式会社」に対して改善を求めていきます。

富沢インター、南部インター周辺の住民説明会とのことですが、議員ご承知のとおり、中部横断自動車道は、平成18年より国土交通省、中日本高速道路株式会社がそれぞれ何度となく各地区で説明会を行い現在に至っておりますので、そのへんはご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

4番、小泉昇一議員。

○4番議員（小泉昇一君）

この間、中部横断自動車道建設に対しては、地権者とのはんこをもらうための、苦労があったことと思います。しかしその中で、特に中野インターチェンジのところには、こんな道路配置、構図になるよという立て看板も出ております。しかし、それだけでは地域住民の理解というのは不十分だと思います。

そこで、それなりのチラシを作るなり、説明資料を添付するなりのことをして、説明会ができれば、地域住民に優しく案内をしていくと、そのことも必要だと思っております。

そしてあと1点は、町内に存在しております小学校が3つあります。睦合小学校が一番児童数が多いわけですが、その中で、中野の学童の皆さんは、一番長い距離を歩いて登校しております。また、猿田街道という、日がさしていても暗い指定通学路を歩いて帰宅し、また登校しております。

そんなことを兼ね合わせて、中部横断自動車道は、戸栗川を渡って側道が舗装工事をされております。ところが、尾根のところへ突き当たりますと、地滑り地帯ということで工事も難航しております。そこを、その切り通しの部分を本郷に抜けるような側道があれば、子どもたちが明るい通学路を通学しながら、中野から睦合小学校へ登校・下校できるという条件もあります。

また、中野地内の清水原、ちょうど中部横断自動車道が通るところが通行止めになっているんですが、果たしてその道路が峰の窪の林道へつながっていく道路なのか、そのへんも地域住民は関心を持って、知りたい部分だと思っております。そのことを含めて、私は説明を求めていきたいと思っております。

いかがでしょうか。

○議長（仲亀佳定君）

小泉昇一議員の質問が終わりました。

建設課長の答弁を求めます。

若林建設課長。

○建設課長（若林邦治君）

ただいま小泉議員の質問ですが、通告している内容とは若干違うようではありますが、今言われたように、建設に当たっては何度も、平成18年から10年以上の歳月を費やした中で、各地区で「中日本高速道路株式会社」、「国土交通省」とともに説明会を行って、現在に至っております。

昨日開通した富沢インターにおいても、周辺住民の方もそういう説明会の中で理解していただいていると思っております。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

建設課長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

4番、小泉昇一議員。

○4番議員（小泉昇一君）

私の質問内容と異なるということで、理解されていないことに残念さを感じるんですが、私はこの質問の中で、町内の作業道、側道を生かして、今既存している生活道路と結びつけていくことが地域住民が望んでいることではないかということを示した質問書を書いたつもりでいます。

そして、説明会はできないということであれば、私が冒頭で述べたように、書面をもって地域住民に理解を求めていくということは、優しい行政を施行していく中で、最大限必要なことだと思っております。

そのへんを含めて、今後の課題として施行していただければありがたいと思っております。

以上で、私の質問を終わっていきたいと思います。

○議長（仲亀佳定君）

以上で、小泉昇一議員の一般質問を終了いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は13時00分です。

休憩 午前11時53分

再開 午後1時00分

○議長（仲亀佳定君）

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、5番、若林一明議員の質問を許します。

若林一明議員の質問は3問あります。

まず、1番目の質問を求めます。

5番、若林一明議員。

○5番議員（若林一明君）

町長に対して、3問の質問をさせていただきます。

第1問ですが、町民期待の中部横断自動車道も、昨日一部開通となりました。誠に喜ばしい

ことであります。

さて、通行開始となりましても、後始末やら、工事の完成というのはしばらく続くことになります。仮設道路の撤去、跡地の復旧、緑化などいろいろありますが、残土処理について伺います。

これは答えは有料でありましたが、私のあれで、町有地を無料で貸し付けているところがありますと書いてありますが、1カ所は違いました。

1つ、石合の土砂置き場は、後の町の有効利用に十分な形状を考えてほしいわけですが、計画はどうなっていますか。

また、楮根南部線沿線に、銀色のシートをかけたどんなものかが分からないような土砂がありますが、この場所はどのような形で片付け、現状に復帰させるか、またその内容はどうか、終了時期と併せて教えてください。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（仲亀佳定君）

若林一明議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

最初の質問であります。石合の町有地については、ここは無料ではなくて有料で貸し付けを行っております。

貸付期間が終了した後の町有地の有効利用につきましては、昨年9月定例議会の現地視察の際に担当より説明させていただきましたとおり、最も有効利用可能な面積を確保し、整地した上で町へ返還することとなっております。

今後の計画につきましては、任期が満了となりますので、現段階で申し上げることはできませんが、広い視野を持って有効利用することが望ましいと考えております。

2カ所目の町道楮根南部線沿線の仮置き残土についてですが、この土地は、町有地部分と町道敷部分がありまして、町道敷部分については、平成26年10月に「国土交通省甲府河川国道事務所」より「道路一時占用」申請があり、許可を出しております。

土質については、中部横断自動車道のトンネル掘削に伴う重金属を含む可能性のある土砂のため、所定の手続きをして適切に処分し、現状復帰をさせます。

占用の終了時期については平成32年3月になります。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

（なし）

これで1番目の質問を終了いたします。

次に、2番目の質問を求めます。

5番、若林一明議員。

○5番議員（若林一明君）

2番目の質問です。

昨年大きな期待をもってオープンしました、峰のお試し住宅のこれまでの利用実績はいかがでしょう。たぶん多くの利用があったと思いますが、利用された方の反応はどうだったんでしょうか。田舎に住んでみたいという人への動機づけの意味もあってのお試しですから、利用された方の反応は、今後の利用計画策定にも大いに役立つものと思います。

多くの税金を使ったプロジェクトであります。実績とその反応の状況を受けての次年度への計画をお聞かせください。

○議長（仲亀佳定君）

若林一明議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

2点目の、お試し住宅の利用体験実績と次年度に向けての事業計画についてのご質問にお答えをいたします。

お試し住宅の体験利用は、昨年6月に運用開始をいたしました。今日までの利用実績であります。7月に東京都から、11月に埼玉県から、11月から12月に北海道の方、以上3組の利用体験がございました。新年度に向けての事業計画についてのご質問であります。これは、私の中では頭に入っているんですけども、計画については事業施策への予算を伴うものであり、これは新しい首長が就任後の施策として、予算と併せてどう考えていくかと言う首長判断になりますので、この場での私としてのお答えは控えさせていただきます。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

5番、若林一明議員。

○5番議員（若林一明君）

ただいま町長から、任期が終わるので次期首長に任せるといような答えがございましたが、私の質問の内容というのは、試した人の感想とか、アンケートは役場として取っているのか、またその内容はどうかを聞いているわけございまして、それは誰が今後首長になってもその分析が必要で、それによって施策が決まるわけですから、ぜひそのへんがあるのか、それともそのような資料は何も取っていないのかをお聞かせください。

○議長（仲亀佳定君）

若林一明議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

今の質問にお答えいたします。

まず、お試し住宅体験利用につきましては、「お試し住宅実施要綱」に基づいて利用していただくこととなりますが、利用までの工程としましては、希望者からの申請、町からの許可、双方による契約締結を行った上で利用していただいております。

議員ご質問の利用者へのアンケート調査の実施であります。申請時に「事前アンケート調

査」をお願いしております。これは、申請者が利用前に移住目的に関するお考えや、不安や疑問等を事前にお知らせをいただき、その内容を町が把握することが必要であることから調査協力を依頼し、また、利用後には「事後アンケート調査」を実施要綱の規定に基づいて協力をいただいております。

また、「事前アンケート調査」では14項目、「事後アンケート調査」では11項目について調査を実施しております。アンケートの調査結果等については、個人情報との見地から公表することはできませんが、取りまとめた集計結果をもとに調査項目の検証等も考慮し、今後における本町の移住定住促進施策の立案資料として役立てるとともに、お試し住宅体験利用の向上と、移住定住促進事業の推進を図ることが重要であると思っております。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

5番、若林一明議員。

○5番議員（若林一明君）

そういうのがあることは承知しておりましたが、その内容はこのような議会では個人情報ということで、われわれに教えてくれるわけにはいかないということでしょうか。

世の中、計画・実行・チェック・再構築というようなプランサイクルがあるわけですが、そういう中で議員にもそのような内容、どういう感想を持ったかというのを教えてもらっても悪くはないと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（仲亀佳定君）

若林一明議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

その件につきましては、企画課のほうで全部資料がありますので、ぜひ企画課に行ってご覧になっていただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

これで、2番目の質問を終了いたします。

次に、3番目の質問を求めます。

5番、若林一明議員。

○5番議員（若林一明君）

2月の広報でふるさと納税の返礼品の募集が載っておりました。私は質問を3回ほどしたんですけど、重い腰が2年を越してやっと上がったという感じでした。募集にある内容でやるなら、私の初回の一般質問で受けたカレンダーだけというような簡単な答弁は、今でも、その時本当に町の税金を考えて検討の答弁をされたか、よく分かりません。

ともあれ、返礼品を巡って日本国中でごたごたしている中で、改めてやるというか、新しくやるのはちょうどいい時期だったとは思いますが、ぜひ頑張ってほしいと思います。

その中で、対象が「道の駅なんぶ」、「道の駅とみざわ」、それから商工会というような形と

なっておりますが、TTCが担うような話が出ているわけですが、もしその場合でも手数料は売ってもらうわけではないので、町の負担というか、返礼品を出す方たちに余分な手数料がかからないようにしていただきたいと思いますが、そのへんの考えをお聞かせください。

○議長（仲亀佳定君）

若林一明議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

3番目のふるさと納税に係る手数料負担についてのご質問にお答えをいたします。

ふるさと納税制度は、ふるさとや地方公共団体のさまざまな取り組みを応援する気持ちを形にする仕組みとして創設をされましたが、ふるさと納税の趣旨に反するような返礼品が送付されるなど、制度全体に対する信頼を損なうとともに、地方自治体間の過度の営利競争を過熱させる結果となりました。

国では、平成29年度当初から再三にわたり、大臣通知として、返礼品の送付等について、各自治体に責任と良識のある対応をお願いしてきましたが、今なお、一部の自治体においては聞き入れてもらえず、平成31年度の税制改正大綱の中で、ふるさと納税について改正案が出され、「返礼品の返礼割合」、「返礼品を地場産品とする」こと等が条件に加わると聞いております。

また、基準を守らない自治体は、ふるさと納税対象自治体から外し、税の優遇制度を受けられないようにするなど、全国の自治体が統一した内容で、本来のふるさと納税制度が来年度より新たに始まります。

これまで議員からもご質問等を受けてまいりましたが、本来のあるべき姿に戻る、来年度から本町の返礼品事業を開始してまいります。

そこで、返礼品の送付手続きや取りまとめ等を取り扱う事業所は、「道の駅とみざわ」・「道の駅なんぶ」・「JA南部営農生活センター」の3者と、すでに協議を終えたところであります。手数料の町負担についてであります。ご質問の要旨は、取りまとめの事業所から個人や各商店等を含めた返礼品登録事業者へ、売上価格を振り込む際に差し引きされる手数料相当分を、町の負担で行っていただけないかという内容かと受け止めておりますが、取りまとめ事業所には、登録業者に代わって、ふるさと納税専門サイトに掲載するための商品の写真データ、商品のコメント欄の作成等を依頼してあります。また、仮に手数料を町の負担で行った場合は、国の方針に準拠しなければなりませんので、返礼割合の3割の中へ含まれることとなります。来年度から実施する返礼品事業の中には、議員ご指摘の手数料分を町で負担する計画はありませんが、新年度は現行でスタートをし、その内容の分析・検証をした結果で、返礼品等事務取扱要領等の見直しをしていくよう、担当課に指示してあります。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

（なし）

以上で、若林一明議員の一般質問を終了いたします。

次に、6番、市川強議員の質問を許します。

市川強議員の質問は3問あります。

まず、1番目の質問を求めます。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

1問目、光ファイバーの活用です。

10年程前より言い続けておりますが、光ファイバーを活用しておりません。4本のうち残り2本の活用計画は何もありません。活用方法は見いだせないままに、何もしないのですか、計画を伺います。

○議長（仲亀佳定君）

市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

市川議員からの、光ファイバーの利活用計画についてのご質問であります。議員もご承知のとおり、現在光ファイバーは、NTT東日本とのIRU契約によるものと、町の情報通信に活用するものとして、各世帯へ2芯が割り付けられ、運用されています。

平成20年度からの整備計画では、2芯の汎用光ドロップケーブルを活用したことから、結果として各世帯へ4芯が敷設されることになったと聞いております。その理由としては、非常に専門的になりますけれども、現在では汎用タイプの1芯ドロップケーブルは存在しますが、当時は2芯が最小数であり、1芯のケーブルを特注した場合、整備コストが増加することから、このような整備方法を選択したと、職員から説明がありました。

しかしながら、当時も説明があったとのことですが、この余剰となった芯線を活用することで、全町をCATV化することも技術的には可能ということでもあります。お尋ねの活用計画ですが、現在町内に29あるテレビ自主共聴組合等が、高齢化等により維持管理することが難しい状況になった場合、この芯線を利用することでCATV化することも検討する必要があると考えます。

幸いにも、各世帯に設置したV-ONUは、拡張性を検討する中で選択されているようなので、実現性は高いものであると思います。

通信基盤整備時に発生した、余剰芯線を活用した新たな情報化の整備計画は、現段階では検討しておりません。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

実用性の高いV-ONU（光受信装置）ですね、付いているのに活用法が見いだせない。宝の持ち腐れのような感じもいたしますが、IT活用会社が空き校舎での誘致とか、通販とか、コレクトセンター、お客さまセンター、テレビ電話活用の医師との個別受診、CATVを使っ

た各催しのテレビ中継、議会中継、もっと企画検討が必要だと思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（仲亀佳定君）

市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

光ファイバーの活用について再質問でございますけれども、まずCATVについてでありますけれども、平成19年度、当時の望月秀次郎町長が、地域情報基盤整備に関する住民アンケートを実施したところ、CATV加入希望については、回答者の7割を超える方が希望するという回答結果となっていました。

しかしながら、整備費が大きくなることや維持管理費がかかることなど、当時、市川議員もいらしたのでご存じかと思えますけれども、当時の議会で反対する意見が多く、全町のCATV化は断念したと聞いております。

その計画から10年以上経過し、テレビ共聴組合の役員さんも高齢化し、受信点の維持管理に苦慮している組合があるという話も聞いております。

しかし、内容をよく調べますと、CATV化は既得権益を持っていらっしゃる事業者さんがいること、町単独事業として事業を実施した場合のイニシャルコストやランニングコストの問題、500端子を超えるために、専門の技術者を常駐させることが必要なこと、再送信同意による受信チャンネルの減少など、まさに調査検討をすべき課題がいくつかあります。

それは時の首長が軽々に判断するものではなく、議会とともに、しっかりと議論をしながら、これは進めていくことが重要であると考えます。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

そのCATVですが、もし今後、各有線組合のほうで受信状態が悪いとか、個別に有線を使うことができないという場合には、今後、検討してもらいたいと思っていますが、いかがですか。

○議長（仲亀佳定君）

市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

かなりの経費等もかかりますから、先ほどお答えしましたように、これは議会ともう一度そういう議論をした上で、その上で結論を出したほうがいいのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

これで、1番目の質問を終了いたします。

次に、2番目の質問を求めます。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

町長は8年前に、「一流の田舎町を目指す」と言い立候補いたしました。現在において、どこが一流になったのか、どこがまだなのか、まだなところは どうしたいのか。また来年度以降はどのように考えているか伺います。

○議長（仲亀佳定君）

市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

立候補時の公約ですから、しっかりとお答えをいたします。

私は8年前、「豊かな自然を守り、活かして日本一暮らしやすく、安らぎある田舎町を目指します」と皆さまに訴え、当選させていただきました。

また、私が目指す町づくりのキャッチフレーズとして、「一流の田舎町をめざして」を掲げ、政策実現に向けてこれまで取り組んでまいりました。

1期目には、防災・減災対策として、火災報知器の全戸配布、各集落への衛星電話の整備、広域防災計画の見直し。ごみ処理対策として、可燃ごみ処理の広域化と併せて、循環型社会実現へ一歩でも前進させるために、ごみ分別によるリサイクルの定着化。教育環境面では、きめ細やかな教育を進めるための教育支援センターの創設。若者の定住環境を創出するために、万沢中学校跡地に「グリーンハイツ富士見」の建設。財政健全化に向けては、地方債残高の削減に努めるなど、ハード・ソフト両面の政策を実行してまいりました。

2期目の4年間では、地域を活性化させるための対策として、町内2つ目の道の駅を整備、中部横断自動車道の開通を見据えた、物流企業誘致。バイオマスガス化発電企業の誘致、福祉や教育を充実させるための施策として、健康寿命の増進を図るため、南部健康会議の推進、不登校対策や児童生徒の学力向上に向けた、教育支援センターの充実。

また、南部町の歴史と文化を次世代へ継承するために、南部氏展示室整備や、近藤浩一路と蒙軒学舎の資料展示をするための準備にも取り組んでまいりました。

どこが一流となったのか、どこがまだなのか、まだなところは どうしたいかのご質問ですが、町づくりとは個別のものではなく、それぞれ掲げた政策を実現し、集積された結果として、町民の皆さまにご評価いただくものと考えています。

強いて申しあげるのならば、一流の田舎町になるためには、行政を停滞させることなく、前進させることが肝要であり、町民一人ひとりに笑顔があふれ、田舎で暮らすことに誇りを持つるまちづくりを、たゆまぬ努力によって進めていくことだと考えています。

また、議員お尋ねの、来年度以降はどのように考えるのかとありますが、先ほども申しあげましたとおり、任期最後の議会でありますので、町民の皆さまの審判を仰いだのち、またご質問いただける機会を得たならば、改めてお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

暮らしやすさを求めるなら、火災報知機の電池切れ訪問や、各集落整備の衛星電話も使いやすいタイプに変更するとか、可燃ごみ収集も月曜休みの振り替え収集、不登校対策など、もろもろまだ暮らしやすいにはほど遠いと思われませんが、どのように考えていますか。

ところが、この間、町長の講演会のチラシを見ました。この中に、5つのお約束とあります。1番はともかく、2番、中部横断自動車道の交流によって、町内の受け入れ態勢を構築する。

その次に、竹林整備ですね。国道469号線、5番目に小中学校の給食無料化と年寄り世帯への配食利用料金の助成ですか、小中学校の給食費無料化は、私が昨年質問いたしましたね。お年寄りは確か、藤一議員が質問したと思うんです。

これをよく見ましたところ、この中にドローンを使った写真がありますね、この写真は役場のドローンで撮った写真なんですけど、これはどのような経緯でここに使われているんですか。

これは役場の写真ですよ、ドローンで撮った写真です。なぜこれが講演会のチラシに使われているんですか。

○議長（仲亀佳定君）

市川議員、これは一般質問の場です。

通告外ですので、質問は認めません。

○6番議員（市川強君）

だからこれの説明を聞きたい。

○議長（仲亀佳定君）

通告外ですので、質問は認めません。

○6番議員（市川強君）

これには説明がないということですね。

無回答ということですね。

○議長（仲亀佳定君）

通告外ということで、質問は認めません。

再質問はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

こちらに載っています、給食費無料化ですね、それとお年寄り世帯への配食利用料金の助成ですね、これは一応ここに載っていますので、来年度以降どのように考えておりますか。

○議長（仲亀佳定君）

市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

その政策に対する質問というのは、この場ではお答えしたくないんですが、せっかくありましたからお話します。

公約をするときには、すべて実現可能な、まず財源が必要なんですね、そのへんをしっかりと

踏まえた上で、私は載せています。本来ならば、無料化したいというのがありますけど、学校の給食費にしても、年間2,200万円かかります。これも財源の見通しを立てた上ですから、今すぐやるのではないんですよ。できた段階でやるということです。

それから、お年寄りの配食サービスに関しても、やはりそのために自主財源を創ろうということで、これからいろいろな計画を練っていきます。間違いなくこれは実行いたします。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

（なし）

これで、2番目の質問を終了いたします。

次に、3番目の質問を求めます。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

3番目です。

東日本大震災から、今日で8年ですね、この町の防災は、

2011年3月11日、午後2時46分に発生した東日本大震災から本日で8年となります。津波で行方不明者合わせて1万8千人ほどになっております。その中で、南三陸町の職員の遠藤未希さんの本当に命をかけた防災無線の放送に何百人も救われました。あのニュースを聞いて、日本中が涙を流しました。

私たちの町は、津波の被害はないのですが、地震の直接被害、家屋の倒壊、火災、山津波などが予想されます。救助の際に、すべての家の被害を確認することは難しいと思われる。被害において、各自の自主防災意識が大切です。

6年6カ月前に私が提案しました黄色いハンカチ作戦も、役に立っていると消防団員からの好評をいただいております。

そこで、防災に一番役立つのは何でしょうか。防災無線ですね。防災無線は屋外にいても届くと分かっているからこそ、遠藤未希さんは24歳の命をかけて放送いたしました。南部町は、山梨県と静岡県で唯一の同報系防災無線が整備されていない町です。このことは道路や施設と同じくらいに整備が必要と思いますが、どのように考えていますか。

○議長（仲亀佳定君）

市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

平成28年12月に、まったく同じ内容のご質問をされ、お答えをしております。

また、それ以前にもFM告知端末の整備に伴う外部放送施設の設置についての提言があったかと思えます。

前回のご質問の際にも申し上げているわけですが、現在、本町では、台風や大雨、積雪などの気象情報や避難所開設等の避難情報の伝達手段としまして、主にFM告知端末による放送と、

入力するとテレビ等に表示される災害時情報共有システム・Lアラートの活用があります。

それ以外にも災害時における情報の伝達手段として、移動系防災行政無線や衛星携帯電話、災害時優先電話の配備、携帯電話への緊急速報エリアメール、ホームページへの掲載、広報車や消防ポンプ車による巡回広報など、さまざまな情報伝達の形態を構築しています。

また、緊急時の情報を住民にお知らせする手段として、全国瞬時警報システム・Jアラートは、FM告知端末を自動起動させ強制的に伝達できるようにもなっております。現在のFM告知放送の導入にあたっては、当時の南部町地域情報化基本計画を基に、同報系防災行政無線の導入も含めた中で住民アンケートも実施し、検討も行った結果により導入した経緯があることは、以前にもご説明いたしました。

確かに、FM告知端末では、外にいる方には聞こえませんが、同報系無線でも、窓を閉め切っている場合や、台風などの大雨の際には聞こえないなど、それぞれにメリット・デメリットがあります。

消防庁では、平成26年の広島市の土砂災害や、27年の常総市の水害等を踏まえ、平成29年に「防災行政無線等の戸別受信機の標準的なモデル等のあり方に関する検討会」を開催し、平成30年3月に報告書を公表しました。

この中で、高齢者等防災情報が届きにくい方々によりきめ細かく防災情報を行き知らせるためには、住居内の個別受信機が有効と考えられることから、その普及促進を図ることが重要であるとの報告がされています。

南部町には、これに当たるFM告知端末が各世帯や各事業所などに整備されております。それ以外にも、移動系防災行政無線や衛星携帯電話等の配備など、緊急時での対応が万全とは言いませんが、十分できるものと考えております。

私も、屋外に向けた同報系無線の必要性は認識してはおりますが、整備には何億円という莫大な費用がかかり、補助金もありません。また、これからの財政事情を考えますと、これにかける費用を捻出することはかなり厳しいことや、防災・減災対策だけでなく、それ以外のさまざまな事業も行っていかなければならないと考えますので、現状においては、同報系防災行政無線や、FM告知放送施設による外部放送設備の整備については、総合的な見地からも実施する計画はありません。

今後も、自然災害は未然に防ぐことはできませんが、災害時には的確な情報の収集と、住民への迅速な情報の伝達を心がけ、地域の皆さまと協働しながら、災害に強いまちづくりを進めることが重要であると考えております。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

他の山梨、静岡の市町村すべてが同報系防災無線が整備されている現状を見て、それはどうしてだと思いませんか。なぜすべての町が。

「室内だけの放送だと足りないから外部だ」とつけていると思うんですよ。それがどうしてこの町にはできないのか。

FM、もし告知端末ですね、光ケーブルですね、切れた場合、どうするんですか。個別には放送できないと思うんですよ。車で放送して回っても聞こえないところもありますし、いかがですか。

○議長（仲亀佳定君）

市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

町にはいろいろやらなければいけないことがたくさんあります。まず財源がどうなのか、そのへんからよく考えていただきたいと思っています。

今の質問にお答えをいたします。

先ほど申し上げましたとおり、同報系の防災行政無線が整備されていないのは、県内においては南部町だけだということ、また、あった方がいいことは十分認識はしております。

どうしてかと思わないのかとのことですが、これにつきましては、今までにも代々の町長様が、いろいろな検討をしてきております。その中でのオフトーク通信の整備であったり、その後のFM告知放送の整備、移動系防災行政無線の統合整備などが行われてきました。

ただ費用、同報系、移動系を同時にデジタル化で整備する場合には、10億円程度の費用問題や、その他の事業執行等の観点から、整備が行われてこなかったのが現状であります。

次に、FM告知端末は、災害時には切れたら不通になるので、その時の対応はどうかということですが、その際には、Lアラートによるテレビへの情報発信、各区や消防団等に配備してある移動系の防災行政無線の活用、衛星携帯電話や災害時優先電話による情報の収集や伝達、広報車や消防ポンプ車等による巡回広報や、地区への回覧文章の配布など、今あるもの、できることを最大限利用して対処していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

そのようなねえ、これでは防災に強いまちづくりを目指しても、いつになっても停滞から前進はできないと思います。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

以上で、市川強議員の一般質問を終了いたします。

次に、7番、望月藤一議員の質問を許します。

7番、望月藤一議員。

○7番議員（望月藤一君）

南部町総合計画推進の状況について、お伺いをいたします。

町長就任以来、第2次南部町総合計画の実行、実現に各種の基本構想に基づきながら、日夜、豊かなまちづくりに尽力され、すでに目的を達成された事項、道半ばの事柄等々、多岐にわた

り推進され、町長任期の節目となり4年間の総合計画の達成度は総合して何%ほど達成されたのでしょうか。

全体をお尋ねしたいところですが、時間がありませんので、次のことについてお伺いいたします。

第1点、第3編の基本計画のうち、第2章資源の活用と交流による魅力づくり、第1節自然と歴史資源を生かした観光資源について、主要事業事項の13点の整備、そして集客状況はどんなものであったか、また今後の事柄についても深度化していくのか、お尋ねしたいと思います。

第2点でございますが、第2節魅力ある農業の推進についてであります。主要事業中意欲的農業者の人材育成、農業者の請負組織の検討の2点の推進状況について伺います。

第3点目でございますが、第3節、豊かな森林資源の活用について、主要事業中、森林組合の経営基盤の強化・充実の推進状況を伺います。

○議長（仲亀佳定君）

望月藤一議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

今のご質問にお答えをいたします。

いくつかありますので、個別に回答させていただきます。

まず、「なんぶの湯」施設では、照明器具や浴室シャワーの交換、違うかな、いいんですか、今の、主要13項目の整備。

いいですね。

申し訳ありません。

「なんぶの湯」施設では、照明器具や浴室シャワーの交換、男湯サウナ室の床板修繕など、「道の駅とみざわ」では、和式トイレから洋式への改善、食堂内床板の張り替えを実施しましたが、経年施設でありますので、計画的な修繕が必要であると思っております。

また、集客状況であります。特に、昨年7月にオープンした、「道の駅なんぶ」は、昨年12月までにレジカウunter者数で、13万1,237人です。実来訪者数は、数値以上のお客さまにお越しいただいていることと認識をしております。

また、当施設に観光情報室や南部氏展示室を整備したことにより、本町の歴史や観光情報等の発信の強化につながっているところです。

広域連携による観光資源等のネットワーク化の促進として、県や峡南5町が連携協力し、事業展開を行っております。「峡南地域創生連携会議」では、自転車愛好者による、「峡南地域の魅力発見モニターツアー」の開催や、「地域住民による地域資源再発見事業」などを現在実施しているところであります。

「富士川地域・身延線沿線観光振興協議会」では、峡南5町をつないだ観光ルートの開発や地域の食材を利用した「食の魅力向上事業」を実施しております。また、ネクスコ中日本、国土交通省との共同で峡南5町が連携し、中部横断自動車道沿線地域PRイベントの開催、JRとは、静岡駅においての観光キャンペーンを実施し、町の推進を図ってまいりました。

今後も峡南5町や各種団体など、官民が連携し協力体制を図りながら、より強固に観光情報

の発信を推進することが必要であると思っております。

以上です。

かなり長くなりますけどよろしいですか。

次に、2点目の意欲的農業者の人材育成についてであります。山梨県・JA・町が連携を図り事業展開を推進しておりますが、主な事業実績等について、お答えをさせていただきます。

まず、南部町栽培講習会は、直売所に出荷を計画している農家等を対象に年間6回の講習会を開催しており、毎回30名ほどの受講者の参加をいただき、土づくりや肥料・栽培方法等を修得し、熱心に取り組んでいるところであります。今後は座学だけでなく、圃場実技講習にも取り組むことになっております。お茶の栽培講習会は、JAが中心となり、山梨県やJA・南部町で構成される山梨県茶振興協議会において、茶園の管理講習会を年4回開催しておりますが、31年度には、茶工場の技術者講習会も予定されており、その他事業として、酒米「山田錦」生産者と他町生産者との間で栽培技術交流会への参加や、レモンの新品種「璃の香」の県外研修会などに参加し、人材育成等を推進してきたところであります。これらの事業は、指標となる数値や達成度を一概に数値として表わすことは困難であります。

次に、農業者の請負組織の検討についてであります。現在本町内で農業の請負を行っている組織は、お茶と水稲についてはJAで、水稲等ではNPOが行っているのが現状です。その他、個人で請負を行っている農家がありますが、今後、新たな組織を創生していくかは、関係機関との協議も必要であると考えますので、即答は控えさせていただきます。

次に、森林組合の経営基盤の強化・充実についてであります。支援策として、林業労働者通年就労奨励事業があります。この事業は、林業に従事する労働者を年間100日以上雇用している事業所に対し奨励金を給付し、長期的で安定的な林業労働者の確保を目的に推進しております。特に、森林組合では、今年度実績数28人、延べ人員では4,779人の就労実績があり、県が141万8,495円、町が94万815円の奨励金を給付しております。

また、山梨県地域材利用推進協議会や、東京都港区の「みなとモデル」などで、森林組合の商標登録「南部の木」をPRし、木材利用を推進してきたところでありますが、近年の実績では、富士北麓公園の屋内練習走路「富士ウッドストリート」施設や、甲府市の太陽光発電所の休憩施設の建設において「南部の木」が使用されております。

そのほか、昨年12月に住民説明会を開催しました、「木質バイオマス発電」に関して、森林組合は、「発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定」を取得し、未利用材を効率的に出荷できる体制が整いました。このような実績等を踏まえ、森林組合はもとより、林業事業体の経営基盤の強化と充実を推進することは重要だろうと考えるところであります。

最後になりますが、第2次総合計画においては、計画の「あらし」にも明記をしておりますが、社会経済情勢や本町を取り巻く環境等が予想以上に変化した場合には、平成31年度が終了した時点において必要な見直しを行うものとする方針となっております。

これまでいくつかの諸課題等に対し、国や県の計画との調整や整合性をとりながら、取り組んできたところでありますが、第2次総合計画を策定以来、経過半ばにおけるこれまでの事業実績等を踏まえ、まだまだ課題は山積をしております。

今後においても、効率的で効果的な事業施策の具現化に向け、諸施策をどのような事業構想にすべきかを見極めることが重要であることから、新年度中には町民意識の動向を再調査することになっておりますので、その調査結果を基に、町民が望む声を検証し、精査した上で、今

後取り組むべき事業の優先順位と併せ、限られた予算の中でより効率の良い町政運営を図るべく、対応していくことが望ましいと思っております。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

7番、望月藤一議員。

○7番議員（望月藤一君）

丁寧なご回答をいただきまして、ありがとうございます。

さて、再質問であります。町長任期の総合計画の全体の達成率はお尋ねをしているわけですが、何%くらい達成したでしょうか。

それから2点目ですが、「道の駅なんぶ」が開設以来6カ月で13万1千人と、多くの集客を集めたわけがあります。大きな実績を見ているわけですが、町内への誘いはどの程度流れてきているのかと、お尋ねをしたいと思います。

第3点目ですが、第2章の資源活用と交流による魅力づくりの第1節の主要事業中13項目中ですが、農業体験、それと溪流等自然河川の観光の推進、また滞在型の観光の推進について、ご説明を願いたいと思います。

それと同時に、広域連帯の促進のための「峡南地域の魅力を再発見の宝さがし」というものが募集をされましたが、当町の対応はどのようであったか、お尋ねいたします。

○議長（仲亀佳定君）

望月藤一議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

こちらも相当分厚い質問ですから、ちょっと長くなりますけどお聞きください。

まず1点目の、計画全体の達成率のご質問でありますけれども、第2次総合計画は、平成27年度から36年度を目標年度とする10カ年計画として策定され、基本構想においては、本町の長期的な将来の姿と、施策の大綱を示すもので、基本計画等の根幹となるものであります。

先ほどの答弁でも申し上げましたが、新年度中には、町民意識の動向を調査することになっておりますので、その調査結果を踏まえ、町民の望む声や意見、考え方等を分析し、精査することが大切でありますし、達成度を今の段階で一概に数値として表すことは困難であります。

いずれにしても、新年度に町民の意識調査を行い、多岐にわたる検証を行います。

次に、2点目のお答えであります。「道の駅なんぶ」の来訪者の多くの方に、農産物、土産品等の買い物コーナーや食事処をご利用いただいております。また、お子さま連れのお客さまには、キッズルームのご利用は大変好評をいただいております。

これまで当施設は、多くの方にご利用をいただいておりますが、さらに南部町を知っていただくために、「観光情報室」や、「南部氏展示室」に立ち寄っていただき、町内の見どころや掘り所を紹介し、町内への誘客を推進しております。

オープン当初は、情報室・展示室への集客が気になっていたところですが、「南部三

郎光行公」の銅像が設置されて以来、人の流れも増えてきたのが現状であります。

今後、情報室内においては、お客さまの目線を変えることにより、来訪者の増客につながるようになりますので、観光パンフレットなど展示物についても、工夫をしていかなければならないと考えております。

次に、3点目のお答えであります。農業体験に関しましては、観光たけのこ園を町内3カ所で実施しておりますが、シーズンにはたけのこ掘りに関する問い合わせが多く寄せられております。

また、リピーターが非常に多く、直接、観光農園に申し込みをされるお客さまが多いことも聞いております。

町としましても、毎年開催をする「たけのこまつり」など、集客のイベントを継続的に実施していくことで、多くの観光客を誘客できるものと思っております。

次に、溪流釣りに関するお答えであります。現在、町では、「南部町漁業協同連合会」に釣り大会事業への経費として補助金を交付しており、5月の連休中に開催する事業として、南部地区では戸栗川で、富沢地区では福土川を会場に毎年実施をしております。開催内容としては、町内参加者は無料、町外者は2千円をいただき、多くの釣り人に溪流釣りを楽しんでもらっており、宿泊を兼ねて訪れる方々もおります。

今後は、町外の方に「たけのこ掘り」や「溪流釣り」などを楽しんでもらうながら、町内の民宿や食堂を大いに利用していただけるよう、2つの「道の駅」や商工会とも緊密な連携を図り、滞在型の観光事業に結びつくよう、その対策を考えていくことが重要であると考えております。

最後のご質問でありますけれども、この事業は山梨県が事業主体となり、県と峡南5町、民間が連携した交流人口の増加を目的とした事業であります。議員ご質問の事業は、「地域住民による地域資源再発見事業」その対応についてお答えをさせていただきます。

平成30年度においては、峡南地域創生連携会議を3回開催し、本町では、3つの課が参加をし、意見交換を行っております。

事業展開についてであります。昨年6月下旬から8月末に峡南地域の住民を対象としたアンケート用紙の配布と回収を行い、本町においては全戸配布をしたところです。

また、アンケート調査の結果を踏まえ、11月に「地域資源巡り」を開催し、本町においては、西行集落・「道の駅なんぶ」施設が「資源巡り」場所として、実施され地域の代表者より参加者への説明などを行っていただいたところでもあります。

また、今年度中には、峡南地域の「地域資源マップ」が完成すると聞いております。

来年度に向けての事業内容であります。アンケート等で寄せられた内容をさらに精査しながら、資源マップを活用した峡南地域内を周遊する計画や、SNSを活用した峡南地域の情報発信を行い、峡南5町の魅力を伝えていく計画、峡南地域の活性化を図るために地域で活動している人やグループの協力をいただきながら、地域連携の取り組みを強化し、事業促進を図るための計画を立てていくこととお聞きしております。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

7番、望月藤一議員。

○7番議員（望月藤一君）

先ほど最後の、峡南地域の魅力を再発見ということで、全戸配布をされたのは非常に良かったのではないかとと思うところであります。それと併せて、それらの主な集約が、もうすでにされていると思いますが、分かる課の方、どうかご回答を願いたいと思います。

どんなものが上がってきたか、お答えを願いたいと思います。

○議長（仲亀佳定君）

望月藤一議員の質問が終わりました。

産業振興課長の答弁を求めます。

梶原産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

現在この事業ですけれども、県のほうで中心になって実施をしているものですから、県のほうで集計をしているところです。いずれ、その集計結果が出ましたら、またお示しをしたいと思います。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

産業振興課長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

7番、望月藤一議員。

○7番議員（望月藤一君）

これで、本件の質問を終わるにあたり、特に「道の駅なんぶ」の集客状況は目を見張るものがあります。

町内への回遊、町民が生み出す特産物、また特産品を求める人は数多く聞いております。そうした中で、加工と商品開発の提供や中部横断自動車道の全面開通を目の前にしながら、ストロー現象を見ることのないよう、自然資産活用は、今や三民一体化した「宝探し」が急がれるのではないかと思っているところであります。

○議長（仲亀佳定君）

望月藤一議員に申し上げます。

本件に関する発言はすでに3回におよびました。

○7番議員（望月藤一君）

眠れる資源、そして人材の活用、子どもたちに誇れるまちづくりに尽力して、半ばでありましたので、まだお答えということ、全面的な成果は出ていないとは思いますが、ぜひ今回の質問事項に対して、実施計画等を提示いただければ、もっと住民の皆さんに具体化したものが説明できたのではないかとということで、質問を終わらせていただきます。

○議長（仲亀佳定君）

以上で、望月藤一議員の一般質問を終了いたします。

これで、一般質問を終結いたします。

○議長（仲亀佳定君）

日程第9 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配布してあります議員派遣の件のとおり、議員を派遣することに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご意義なしと認めます。

よって、お手元に配布してあります資料のとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

以上で、本日の日程をすべて終了いたしました。

なお、明後日13日水曜日には、2日目の本会議を開きます。

内容は現地視察です。

午前9時開議となっておりますので、午前8時45分までに、議員控室にご参集ください。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

散会 午後 2時07分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成31年3月11日

南部町議会議長

仲 亀 佳 定

会議録署名議員

小 泉 昇 一

会議録署名議員

若 林 一 明

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 滝 基 成

平成 3 1 年

南部町議会第 1 回定例会会議録

3 月 1 3 日

平成31年南部町議会第1回定例会（第2日目）

議事日程（第2号）

平成31年3月13日
午前9時00分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開議
3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 現地視察

4. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番 高橋茂広	2番 若林良一
3番 望月光彦	4番 小泉昇一
5番 若林一明	6番 市川強
7番 望月藤一	9番 堀之内可和
10番 遠藤光宣	11番 仲亀佳定

5. 欠席議員（なし）

6. 会議録署名議員

6番 市川強	7番 望月藤一
--------	---------

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（3名）

建設課長 若林邦治	産業振興課長（併） 農業委員会事務局長 梶原猛
子育て支援課長 佐野勝	

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 滝基成

開議 午前 9時00分

○議長（仲亀佳定君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成31年南部町議会第1回定例会、2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、10名で定足数に達しておりますので、平成31年南部町議会第1回定例会、2日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○議長（仲亀佳定君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において6番 市川強議員および7番 望月藤一議員の両名を指名いたします。

○議長（仲亀佳定君）

日程第2 ただいまから、現地視察を実施いたします。

本日の視察場所は、お手元にお配りいたしました現地視察日程表のとおりであります。

ただちに現地に向かいますので、準備をお願いいたします。

《現地視察》

○議長（仲亀佳定君）

現地視察が終了いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、次の本会議は、明後日15日金曜日、午前9時30分より、3日目を開きます。

議員の皆さまは、午前9時までに控え室へご参集ください。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

散会 午後 2時10分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成31年3月13日

南部町議会議長

仲 亀 佳 定

会議録署名議員

市 川 強

会議録署名議員

望 月 藤 一

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 滝 基 成

平成 3 1 年

南部町議会第 1 回定例会会議録

3 月 1 5 日

平成31年南部町議会第1回定例会（第3日目）

議事日程（第1号）

平成31年3月15日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開会・開議
3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 提出議案に対する質疑・討論・採決

議案第1号 南部町地域活性化基金条例の制定について

議案第2号 南部町町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 南部町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 南部町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 南部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第8号 平成30年度南部町一般会計補正予算（第6号）

議案第9号 平成30年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第10号 平成30年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第3号）

議案第11号 平成30年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第12号 平成30年度南部町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第13号 平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第14号 平成30年度南部町睦合財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第15号 平成30年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第16号 平成30年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第17号 平成31年度南部町一般会計予算

議案第18号 平成31年度南部町簡易水道事業特別会計予算

議案第19号 平成31年度南部町指定居宅サービス特別会計予算

議案第20号 平成31年度南部町国民健康保険特別会計予算

議案第21号 平成31年度南部町介護保険特別会計予算

議案第22号 平成31年度南部町後期高齢者医療特別会計予算

- 議案第23号 平成31年度南部町睦合財産区特別会計予算
議案第24号 平成31年度南部町富沢財産区特別会計予算
議案第25号 平成31年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算
議案第26号 平成31年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算
議案第27号 南部町交流促進施設「なんぶの湯」の指定管理者の指定について
議案第28号 南部町山水徳間の里の指定管理者の指定について

日程第3 提出議題の報告

日程第4 議案の上程・説明・討論・採決

議案第43号 峡南広域行政組合格約の変更について

日程第5 議員提出議案の報告

日程第6 議員提出議案の趣旨説明・質疑・討論・採決

発議第1号 南部町議会議員行政視察研修の実施について

日程第7 閉会中の継続調査等について

4. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1番	高橋茂広	2番	若林良一
3番	望月光彦	4番	小泉昇一
5番	若林一明	6番	市川強
7番	望月藤一	9番	堀之内可和
10番	遠藤光宣	11番	仲亀佳定

5. 欠席議員(なし)

6. 会議録署名議員

9番	堀之内可和	10番	遠藤光宣
----	-------	-----	------

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（24名）

町長	佐野和広	教育長	芦澤和彦
代表監査委員	若林泰文	参 与	望月哲也
会計管理者 (兼) 出納室長	近藤 勝	総務課長	小倉弘規
財政課長	遠藤良彦	企画課長	望月一弥
税務課長	望月一希	交通防災課長	稲葉芳幸
子育て支援課長	佐野 勝	福祉保健課長 (兼) 地域包括支援センター所長	佐野武人
住民課長	四條理恵	産業振興課長 (併) 農業委員会事務局長	梶原 猛
建設課長	若林邦治	水道環境課長	望月一臣
環境センター所長	新井 稔	健康管理センター所長	望月 浩
デイサービスセンター所長	青木正和	アルファセンター所長	佐野彰紀
学校教育課長 (兼) 学校給食共同調理場所長	市川 隆	生涯学習課長 (兼) 公民館長・文庫館長 兼 アレグリアスポーツセンター所長	木内一哉
建設課課長補佐	望月文広	企画課課長補佐	渡辺雄治

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 滝 基成

○議長（仲亀佳定君）

皆さん、おはようございます。

定例会3日目の会議にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位におかれましては、12日の南部中学校卒業式への出席、13日の現地視察と、連日、大変ご苦労さまでした。

現地視察では、新々富士川橋整備事業、主要地方道富士川身延線道路改良工事、中山間地域総合整備事業の成島工区圃場整備工事の進捗状況について、それぞれ県の担当者より説明を受けました。

また、4月より、睦合保育所との統合を控えた栄保育所増築改修工事についても、担当課長から工事完了の説明を受けました。

この改修工事により、室内はもとより外観を含め、全体的に非常に明るくなったことで、今後、園児たちの保育や活動に、より良い影響が与えられることに期待したいと思います。

それでは、本日が最終日になるかと思いますが、慎重かつ闊達な審議をお願い申し上げますとともに、円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げます。3日目のあいさついたします。

ただいまの出席議員は10名で定足数に達しておりますので、平成31年南部町議会第1回定例会、3日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○議長（仲亀佳定君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において9番 堀之内可和議員および10番 遠藤光宣議員の両名を指名いたします。

○議長（仲亀佳定君）

日程第2 提出議案に対する質疑・討論・採決を行います。

はじめに質疑を行います。

質疑は、議案第1号から議案第28号まで、順次行います。

最初に、議案集1ページをお開きください。

議案第1号 南部町地域活性化基金条例の制定について、質疑ありませんか。

5番、若林一明議員。

○5番議員（若林一明君）

この条例について、お伺いしたいと思います。

地域活性化という名で基金を積み増すということで、基金積み増しに反対するわけではないんですが、これを策定するに当たりまして、地域活性化、どのような事業を考えているのか、そういう策定の中で、何か話し合いの中でそういうことがあったら教えていただきたいと思っております。

○議長（仲亀佳定君）

遠藤財政課長。

○財政課長（遠藤良彦君）

5番、若林議員の質問にお答えしたいと思います。

どのような事業とか、地域活性化に対することを充当するかということだと思いますけれども、具体的な施策等につきましては、私から特に申し上げるということにはできないんですけども、考えられるという点で言いますと、地域を活性化するためというハード面ということでは、中部横断自動車道開通に伴いまして、新たな圏域から交流人口等を考えた時に、住環境について、例えば分譲地の造成であるとか、また新たな企業誘致を考えるというのが考えられると思います。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

5番、若林一明議員。

○5番議員（若林一明君）

私は、条例策定にはかかわったことはないんですけど、南部町には財政調整基金、それから福祉に対する基金とか、いろいろな条例があります。今般、中野の売り払い代金がそちらに行くわけですが、この議案ですが、財政調整基金条例の中には1から6まで処分ということが書いてございます。

読み上げますと第5条、次の各号ということで、1番が、経済情勢事情の著しい変動により、財源が著しく不足する場合において当該不足額を埋めるための財源、災害に対する財源、緊急に実施をすることが必要と、大規模な土木とか、その他の経費に充てること、それから長期にわたる財源の育成のための財産の取得の経費、それから償還期限を繰り上げて行う地方債の財源の償還、その他、町長さんが必要と認める事業ということの財源に充てると書いてございます。

では、新たにつくる活性化基金条例はこれとはダブらないということでもいいわけですね。1つこの条例があるのに、どうしてまた活性化基金を使うのか、そこが分からなかったものですから、後からやる法律のほうが上へかぶさるということであれば、別に前のこのままに、ここにこの4億1,400万円を入れることも何ら差し障りがないと思うわけですが、そこはいかがですか。

○議長（仲亀佳定君）

遠藤財政課長。

○財政課長（遠藤良彦君）

若林議員の質問にお答えしたいと思います。

財政調整基金と、今回の基金との違いということだと思うんですけど、まず財政調整基金は年度間の財源の不均衡を調整するための基金でありまして、経済情勢の著しい変動等によりまして、財源不足が生じる場合において、不足額を埋めるための財源に充てるものであるということで収支バランスを取るということでございます。

今回の基金とは趣旨が異なっておりまして、今回の基金につきましては、政策等によって新たに生まれた財源でありますので、今後町の将来の地域づくり、地域の活性化を実現するための目的基金であるということでございます。

財政調整基金は、年度間の不均衡ということで、調整をするために決算剰余金などを積み立てまして、財源が不足する場合に、その年度に活用する基金でございます。一般財源化でございます。今回の基金につきましては特定財源ということで、そこが違うところでございます。

○議長（仲亀佳定君）

5番、若林一明議員。

○5番議員（若林一明君）

大体そのくらいの答えしか出ないとは想定していたわけなんですけども。次に、第7条に委任ということがあります。必要な事項は町長が別に定めるとありますが、私もいろいろそういう活性化というのにかかわってきたことがあるわけですが、これは100万円や200万円のお金ではなくて、4億円を取り崩していくという、まさに大きな施策ということですから、何億円も、2億円とかそういうものを使うことになるかと思うんですが、その場合もすべて町行政独自でやるのですか、それとも第三者とかの知識、そういう人たちを入れて、その活性化の事業を認定していくとか、そういうことを考えていますか。

○議長（仲亀佳定君）

小倉総務課長。

○総務課長（小倉弘規君）

ただいまの質問にお答えをしたいと思います。

この第7条のいわゆる委任規定でございますけれども、こちらは本町においては条例、規則、訓令という順番でもってございまして、あくまでもこの基金を将来運用するという場合につきましては、必ず予算を計上しなければなりません。先ほど財政課長が申し上げましたとおり、特定財源という形で歳入が入ったものが、取り崩したものが、歳出へ含まれてまいりますので、当然議会のご承認をいただいたのちに運用されていくと、先ほど申したとおり、いわゆる時の首長、町長がどういった目的かという政策判断のもとに、この基金を活用してまいりますので、第三者機関等をということは、現段階では想定をしておりません。

以上でございます。

○議長（仲亀佳定君）

5番、若林一明議員。

○5番議員（若林一明君）

想定は多分していないと思っておりますが、そうすると、例えば工事とか何とかに使う場合、何千万円以下は、町長の、首長の独断でということではなくて、町だけでできるというものもあるわけなんですけど、予算にやればそれは議会の議決を得なければならないということですから、その町長の定めに、町長の認めるところによるということは、使い勝手のいい財布ではないかと思うわけですが、それはそれとして、どこもそういう形で条例が認められておりますから、それ以上は言いません。

ただ、施行の日が公布の日となっております。確か、補正予算にも財政調整基金も含めて、活性化資金という項目があって、それに4億1,400万円が入っているわけなんですけど、今日議決して、今日公布して、そしてすぐ一般会計の補正予算に載せる、こんなに急ぐ理由というのは何かあるんですか。なければ結構ですけど。

○議長（仲亀佳定君）

遠藤財政課長。

○財政課長（遠藤良彦君）

特にはございません。

○議長（仲亀佳定君）

5番、若林一明議員。

○5番議員（若林一明君）

終わります。

○議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第1号の質疑を終結いたします。

次に、議案集4ページをお開きください。

議案第2号 南部町町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定について、質疑ありませんか。

3番、望月光彦議員。

○3番議員（望月光彦君）

南部町のバスの設置条例についてご質問いたします。

1年前だと思いますけれども、ウェルシアのところの買い物する人が荷物が重くて、役場まで運ぶのが大変なので、ウェルシアの近くにバス停を設置してほしいということで、設置をしていただいたという経緯があるんですが、実際にその時にバス路線の見直しをされたと思うんですよ。今回、この2路線について、野球場の駐車場を追加されたということなんですが、その時点で見直しをされて、必要がないとされて見送られていたのか、どういう背景で見送られて、今回設置されたのか、そのへんをどういう経緯なのかを伺いたい。要するにこちらの町民の要望としては、買い物した人たちがあそこに行くこと自体が大変だということですから、地域に関係なく、住民が当然バスに乗り降りするところに関しては、そういう停留所は追加されてもよかったのではないかなというように思っているんです。その判断が、どういう判断で見送られて、今回どうして入れなくてはいけなくなったのかということを含めて、こちらの要望としてはその時点で入れていただけたほうがよかったのではないかという、自分はそう思っているものですから、ご回答をお願いします。

○議長（仲亀佳定君）

稲葉交通防災課長。

○交通防災課長（稲葉芳幸君）

ただいまの光彦議員のご質問にお答えします。

当初要望があったもので、1路線入れたわけですが、その時に本来考えたらどうかということだったんですが、その時はちょっとまだそういう考えが特にありませんでした。

そしていろいろ地域の実情とか、実際使っている方もまだそんなにいないということで、ちょっと数字は分からないんですが、どのくらいの方が使っているか、確認はさせているわけですが、ほとんど使っているところはないんですが、ただ町長も地域と回った懇親会とか、婦団連とか、そういう要望がありましたので、地域からも要望がありましたので、今回、見直せるものをすべて見直したという状況です。

○議長（仲亀佳定君）

他に質疑ありませんか。

3番、望月光彦議員。

○3番議員（望月光彦君）

私も「町民の声でバス停を」ということで設置してもらった関係もあるので、実際にどのくらいの人が使われているかというのは気にしながら見たりもしているんですけど、なかなかあそこに待っている状態を見たことがあまりないものですから、設置してもらった立場としては、申し訳ないような気もするんですが、実際のところって、データとかは全くないですか。

1年間やってみてこうだったと、今回、設置するにあたって、町民からの声で広がったのか、それとも町長独断の考えであそこに設置したのか、そのへんを含めて具体的にどういう状態なのか、もう少し詳しく説明していただけると助かります。

○議長（仲亀佳定君）

稲葉交通防災課長。

○交通防災課長（稲葉芳幸君）

ただいまのご質問にお答えして。一応業者には人数カウントはさせています。

ただここに手持ちの資料はありませんので、何人といういい方はできませんが、ただ話をする中で、ほとんど使用している方は、実際はいないと。今回も町民から要望があつて、万沢地区とかありましたので、併せてということで、入れるものは入れようと、先ほどもお答えをしたんですが、今回もまた4月1日からもし運用になれば、もう少し毎日データは取らせるつもりでいます。

その後、また考えようかなと思いますが、ただ停留所を増やしたという形なので、ほかの停留所とも比較をしても、乗る、乗らないところもあるかと思うので、1人でもご利用者がいれば、あつたほうがいいのかという考えは持っております。

○議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第2号の質疑を終結いたします。

次に、議案集6ページをお開きください。

議案第3号 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について、質疑ありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

6番、市川。

この農業委員ですね、昨年までは年額15万円、13万円、12万円とありまして、来年度から能率給と増えておりますが、これは会議に出席したらもらえるんですか、それとも何か違う規約みたいのがあるんですか。それと大体年何回くらいで、予算総額これにした場合は、どのくらいの費用が増えるんですか。

○議長（仲亀佳定君）

梶原産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

ただいまの6番、市川議員のご質問にお答えをいたします。

まず、議会の定例会の関係は、能率給のほうには入りません。

ここで能率給でどういう業務をするかということですが、人農地プランなど、地域の農業者との話し合いを促進するような業務をした場合とか、農地の出し手、受け手へのアプローチを行い農地利用の集積、集約化を促進するようなことを、現地へ行ってやったとか、耕作放棄地の発生防止と解消を促進するような業務を行った。そういった場合は、常に報告を何時間やっただと、そういう報告を受けながら、最終的には8時間、この日は2時間、この日2時間と、そういう報告を受けて、トータル8時間になった時点で1日分というような計算をします。

そして先ほど、年間何日くらいということで、予算のほうの関係になります。ちょっと待ってください。

先ほどの能率給のほうですが、これは各委員さんが1回6千円×19人委員さんがいます。月1回ということで12カ月分ということで、交付金が計算されています。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

この能率給ですが、昨年までなかったんですが、なぜ今年から出たのか、それと農業委員とこの農地利用最適化推進委員の違いを教えてください。

○議長（仲亀佳定君）

梶原産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

昨年までは、実際にありました。ただ、去年までは町単で支払いをしていたということで、今回この条例をつくることによって、県から交付金をもらって、それを全額充当することができるということで、この条例を制定しました。

その違いについてお答えします。

これはもうすでに3年前、改正農業委員会法の時にも説明をしたと思います、担当課長が。同じような説明になってしまうかもしれませんが、改正農業委員会法というのが3年前にありまして、その時に農業委員会の定数が20名から14名ということになりました。なぜ14名かというのは、農業者の数が1,100人以下、農地面積が1,300ヘクタール以下の場合には14人ということになります。

それと加えて、農業委員会は農地との利用の最適化の推進に取り組む体制を強化するため、農地利用最適化推進委員というのを5名、これは農地面積が100ヘクタールに1人の割合ということで、本町には農地面積が519ヘクタールということで5人ということになりました。

都合19名の農業委員ということで、先ほど申したその業務というのは、基本的には、先ほど言った人農地プランなど、地域の農業者等の話し合いを促進とか、その他、先ほど言った業務、当然これは最適化推進委員もやりますけど、農業委員さんも基本的には同じ業務を行って

いるということで、改正農業委員会法によって、2つの委員さんが存在しますが、基本的な業務というのは同じということで、県の方から交付金をもらって、それを100%充当するというので、今回の条例を制定させていただきました。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

他に質疑ありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第3号の質疑を終結いたします。

次に、議案集9ページをお開きください。

議案第4号 南部町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑ありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第4号の質疑を終結いたします。

次に、議案集11ページをお開きください。

議案第5号 南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、質疑ありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第5号の質疑を終結いたします。

次に、議案集14ページをお開きください。

議案第6号 南部町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑ありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第6号の質疑を終結いたします。

次に、議案集16ページをお開きください。

議案第7号 南部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第7号の質疑を終結いたします。

次に、別冊の一般会計補正予算書をご用意ください。

議案第8号 平成30年度南部町一般会計補正予算（第6号）について、質疑を行います。

質疑はすべての会計において、事項別明細書により行います。

はじめに、歳入15ページから23ページについて、質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

6番、市川。

20ページの委託金の選挙費委託金が180万円ほど少なくなっておりますが、これは人口減とか、そういうものが関係しておりますか。

○議長（仲亀佳定君）

小倉総務課長。

○総務課長（小倉弘規君）

6番、市川議員の質問にお答えいたします。

選挙委託金180万円でございますが、山梨県知事選挙委託金が100万円の減額、それから山梨県議会議員選挙委託金が80万円の減額となっております。こちらのまず知事選挙委託金につきましては、すでに執行を終えておりますので、これまで執行済みの経費を精査いたしまして、概算で交付予定の予算をかけておりましたが、実質764万3,629円で執行経費の歳入が見込めるといことになりましたので、100万円を減額して、最終的には県へお返しすると、委託料をお返しする。

それから、山梨県議会議員選挙委託金の80万円の減額であります。これまでは選挙をする場合、いわゆるポスターの掲示上でございますけれども、1契約で設置と管理、撤去というような作業を委託しておりましたが、今回県から、年度またぎをするので、旧年度分、ということを29日に告示されますけれども、その手前の20日から地権者に土地承諾を受けておりますので、25日前後から設置を予定しております。その間から、31日までの間、それから4月1日の分を分離して予算計上すると、こういう指示が県からございまして、年度またぎをするなということ、2契約をしてということ、当初予算のほうには新年度分を、この減額をした分、当初予算には新年度会計分ということで計上してございます。

以上でございます。

○議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。第1款議会費から第3款民生費、27ページから34ページまで質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

6番、市川。

28ページの企画費の中で、15節の工事請負費203万円マイナスとなっておりますが、説明をお願いします。

○議長（仲亀佳定君）

望月企画課長。

○企画課長（望月一弥君）

ただいまの市川議員の工事請負費203万円の減額についてご説明をさせていただきます。今回、30年度、公衆無線LAN工事が完了をしまして、その工事差額を減額させていただいたということで、203万円の減額になっております。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第4款衛生費から第11款公債費、35ページから46ページまで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第8号についての質疑を終結いたします。

次に、別冊の特別会計補正予算書をご用意ください。

議案第9号 平成30年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について、9ページと13ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第9号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第10号 平成30年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第3号）について、23ページと27ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第10号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第11号 平成30年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、まず、事業勘定41ページから48ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、直営南部診療施設勘定55ページと59ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、直営万沢診療施設勘定67ページと71ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第11号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第12号 平成30年度南部町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、83ページから92ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第12号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第13号 平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、101ページと105ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第13号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第14号 平成30年度南部町睦合財産区特別会計補正予算(第1号)について、115ページと119ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第14号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第15号 平成30年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算(第1号)について、129ページと133ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第15号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第16号 平成30年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算(第1号)について、143ページと147ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第16号についての質疑を終結いたします。

次に、別冊の平成31年度一般会計予算書をご用意ください。

議案第17号 平成31年度南部町一般会計予算について質疑を行います。

はじめに、歳入、第1款町税から第12款分担金及び負担金について、15ページから19ページ上段まで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第13款使用料及び手数料から第15款県支出金について、19ページ中段から27ページ中段まで、質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員(市川強君)

6番、市川。

19ページの使用料のお試し住宅使用料3万1千円とありますが、これは来年度の使用する人の目標が3万1千円ということですか。それとやはりこういうものは宣伝が必要ですので、私が前に一般質問しましたフェイスブックとか、ツイッターとかインスタグラムですね、そのようなのは今、どのような経過になっていますか。

○議長(仲亀佳定君)

望月企画課長。

○企画課長(望月一弥君)

ただいまの市川議員のご質問にお答えをさせていただきます。

お試し住宅の住宅の使用料でございますけども、過日、一般質問にも今年度の実績ということで町長のほうから答弁をさせていただいたところでもありますけれども、確かに31年度はとりあえずスタートの見こしとして使用を含めた使用料ということで3万1千円計上してござ

います。

また、今後の推進に伴う町の考え方でございますけれども、すでにSNSの発信等についても本年6月を目途に発信を開始いたします。そのためには、全庁、全庁というのは庁舎、職員の組織なんですけれども、検討委員会すべて立ち上げて、3月中には第2回目の会議をすることも決定しております。

そういった中で、今までに加えた推進対策というものを町から発信をして、より良い促進を図るために努力をしていくということで、ご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

他に質疑ありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第16款財産収入から第21款町債について、27ページ中段から33ページ、質疑はありませんか。

5番、若林一明議員。

○5番議員（若林一明君）

31ページの道の駅なんぶ指定管理者納付金が500万円とあるわけですが、発足以来どのくらい、これは儲けに比例してでるという納付金だと思うんですけど、これまでのこの500万の算定基準はどこにありますか。

○議長（仲亀佳定君）

梶原産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

ただいまの5番、若林議員のご質問にお答えいたします。

道の駅なんぶ指定管理料、町納付金ですね500万円。これはどういう算定方法をしたかというのは、まず事業計画の売り上げ2億8千万円の2分の1を想定しまして、まず最初の1億円を3%ということで300万円、そして次の4千万円の5%ということで、200万円ということで、かなり低く見積もっておりますが、その500万円ということです。

基本的にはもっとかなり上がると思っておりますが、ここではあくまでも抑え目に計上はしてあります。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

第1款議会費から第2款総務費について、35ページから56ページまで、質疑はありませんか。

5番、若林一明議員。

○5番議員（若林一明君）

総務費の中に、36ページですが、一般管理費の中に給料が職員等で29名分とあります。

昨年は25名でした。人数が増えたけれども、お金は多少増えているんですけど、このくらいの増えでやっていけるということですか。4名増えているんですけど。

○議長（仲亀佳定君）

小倉総務課長。

○総務課長（小倉弘規君）

ただいまの若林議員のご質問にお答えさせていただきます。

たまたま、この総務費、一般管理費のほうをご覧いただいておりますけれども、予算書144ページの給与費明細書の総括を見ていただきますと、本年度が全体でこの一般会計における給与、算定職員数が95名、前年度が98名ということで3名の減というような形になっております。こちらの増加分につきましては、今年度につきましては、これから4月1日に採用予定の職員の分を配属先がまだ決まっておられませんので、今年度についてはこちらの一般管理費のほうへ予算措置をさせていただいて、所属が確定した段階で給与費明細書ともども補正予算を組ませていただいて、適正な配置された所属のところへ振り分けるというような予定でございますので、今回の当初予算につきましては、一般管理費へ計上させていただいたということでございます。

よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

42ページ、企画費の中の報償費ふるさと納税返礼金30万円とありますが、これは大体寄付金額いくらを予定しておりますか。中身の内容と、返礼品の。

○議長（仲亀佳定君）

望月企画課長。

○企画課長（望月一弥君）

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

報償費ふるさと納税返礼品として30万円計上させていただいておりますけど、ただいまのご質問の寄付総額と言いますか、とりあえずスタート時点における寄付金を150万円を想定しております。

ただし、今後の返礼品を見直す中で、中途補正予算を組む可能性も十分ございます。スタートラインにおいてはとりあえず30万円を組ませていただいたところであります。

以上です。

返礼品の中身ですか。

返礼品の中身については、すでに広報等でもお話をしましたけど、町内の事業所、あるいは個人から申請を受けて、それを審査会をして返礼品としてふさわしいのかどうか、そのような段階的に踏む中で、商品を決めていくということで、すでにある事業所からは提案を5品目ほどはいただいているのが現状であります。

以上です。

○6番議員（市川強君）

中身は決定していないということですね。

○企画課長（望月一弥君）

そうです。

新年度に入りまして、検討委員会を開きますので、今募集をかけている段階でございまして、今申しあげましたように、1事業者からはすでに申請が上がったというのが現状であります。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

市川強議員、よろしいですか。

○6番議員（市川強君）

はい。

○議長（仲亀佳定君）

他に質疑ありませんか。

1番、高橋茂広議員。

○1番議員（高橋茂広君）

47ページの19節の負担金補助金のところにブロック塀の耐震改修に助成金が出る、初めての助成金だと思うんですけど、この内容の説明をお願いします。

○議長（仲亀佳定君）

稲葉交通防災課長。

○交通防災課長（稲葉芳幸君）

ただいまの高橋議員のご質問にお答えしたいと思います。

昨年度いろいろありまして、県も国のほうもブロック塀につきまして対応したいということで、今年度から国県の補助金もある中で、執行するものです。

ブロック塀につきましては、今まで耐震改修の診断、それから改修については、ブロック塀も一緒にできたわけですが、ブロック塀単独がなかったものですから、今回、ブロック塀、ただ通学路に面したものの、それから避難路に面したものの、道路をほとんど網羅するような形で地図はつくっていますが、その中で簡易的な診断がありますので、それに1つでも当てはまれば補助金を出すという形のものを新たに創設するものです。

補助金額につきましては、30万円が限度で、そのうちの3分の2分ということで20万円から町、県、国から補助して、10万円は個人の負担ということで予定している。

今回、3件だけ予定をしております。

○議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

5番、若林一明議員。

○5番議員（若林一明君）

56ページはよかったですか。

56ページの統計調査員報酬がございしますが、来年度どういう調査でこれを計上してあるかお聞きしたい。

○議長（仲亀佳定君）

望月企画課長。

○企画課長（望月一弥君）

若林議員の新年度実施をする統計調査品目でございますけど、すべてで1つ申し上げますけども、まず全国家計構造調査、それと農林業センサス、経済センサス基礎調査、次に申し上げますのが例年、毎年実施をしております工業統計調査を実施することで計上してございます。以上です。

○議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

6番、市川。

54ページ、参議院議員の通常選挙費と、その下の県議会と、その下の町長および町議会の補欠選挙のところに報酬がありまして、参議院議員のところだけ投票立会人及び開票管理者等報酬ですね、下にはないんですよその項目が、その違いは何なのか。

それと、一般の人を期日前投票で募集していると思うんですが、何人くらいの予定で、どのくらいの経費がかかるんですか。

○議長（仲亀佳定君）

小倉総務課長。

○総務課長（小倉弘規君）

市川議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

選挙でございますけども、参議院議員、それから山梨県議会議員、町長選挙と、それぞれ告示期間が違ふと、日数が違ふというようなことと、それから町の選挙の場合には、選挙の立会人と、選挙管理委員会委員さんがやるものと、開票立会人というものがございます。人数的なものでございますけども、期日前に投票につきましては、参議院銀は17日間の告示のうち16日間は期日前投票というようなことを考えておりますので、おおむね2カ所、それから佐野だけ1カ所というようなことで、期日前の関係の管理者分が36万6千円程度、それから立会人さんにつきましては、やはり同じように16日間、2カ所、佐野が1カ所ということで、こちらについては1日当たり、条例制定されて定められておりますけど9,500円単価を盛っております。おおむね62万円程度ということですよ。

投票所の立会人さんにつきましては、それぞれ公職選挙法で3人以上10人以内ということがありますので、その承諾を得て、開票立会人につきまして、そういう形の場合。それから投票立会人当日につきましては、それぞれの投票所12カ所の投票所に4人の立会人をお願いするところが4カ所、それから3人をお願いするところが8カ所、合計12カ所、こちらについては単価1万700円ということで、投開票については共通経費ということで、こんな形になっております。

それから、こちらの表記の部分でございますけれども、投票立会人及び開票管理者という表現になっておりますけれども、それからこちらにつきましては、ちょっと表記が不足しておりますけれども、すべてやることは投票の場合、開票の場合、それから町政レベルだと選挙立会人という名前が変わってまいりますけど、実際やっていただくことについては共通で、開票部分については変わりはありません。

管理者立会人、期日前の立会人さんの関係ですが、こちらにつきましては公募いたしまして、

4年間の有効期限ということで、現在、18名が登録をされておりまして、その登録された方については、登録時に講習会、守秘義務であるとか、妄りに席を立たないであるとか、選挙に関する研修会を実施したのち、ご本人さんのそれぞれご予約もありますので、日程調整をこちらのほうでさせていただいて、第1期日前投票、第2期日前投票所に分かれて勤務を、執務をしていただくというような仕組みづくりをされておりまして、今回の県議選につきましても、一応投票を行うような報道がありますが、すべて選管のほうでは期日前投票の立会人さんをお願いしておりまして、万全の準備を整えているところでございます。

以上でございます。

○議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

次に、第3款民生費について、57ページから72ページ上段まで、質疑はありませんか。6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

58ページの使用料及び賃借料の中の福祉タクシー使用料317万5千円とありますが、これは1人暮らしの年寄りとか、80歳以上に出しているタクシー券だと思うんですが、あれって1回1枚しか使えないんですが、2枚とかに使えるように変更はできないんですか。

○議長（仲亀佳定君）

佐野福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（佐野武人君）

6番、市川議員のご質問にお答えいたします。

福祉タクシーの使用料ということで、利用につきましては、今回の予算につきましては、昨年と同様の予算を計上させていただいております。

内容につきましては、やはり先ほど申したとおり、主に80歳以上の高齢者と、1人暮らしの部分で対象者を絞り込んだの計上になります。南部町の場合ですと、お1人に48枚のタクシー券を交付しているわけなんです、やはり48枚と言いますと、月で考えますと4回ということで、やはり回数の部分に関しては、1回につき1枚を原則として利用できるという要項になっておりますので、そこは利用者の方にも十分理解させていただいて、運用のほうを進めております。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

他に質疑ありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

次に、第4款衛生費について、72ページ中段から80ページ上段まで、質疑ありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

次に、第5款農林水産業費について、80ページ中段から87ページ中段まで、質疑はありませんか。

5番、若林一明議員。

○5番議員（若林一明君）

83ページの土地改良連合会負担金が昨年より200万円ほど増えているんですけど、これは成島の工事請負額に比例するものですか。

○議長（仲亀佳定君）

梶原産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

ただいま5番、若林議員のご質問にお答えをいたします。

土地改良連合会負担金、昨年度より200万円ほど増ということで、これに関して、これは平成30年から34年の5過年計画ということで、総額800万円を土連に拠出するという中の、31年度は事業を実施する都市ということで、例年120万円の拠出ですが、今年度は竹ノ沢水路補修および管理道路復旧工事を実施する年ということで、プラス320万円を支払うということで200万円増えております。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

82ページの委託料の中の茶成分分析業務委託料107万6千円と、83ページの有害鳥獣防除用施設設置補助金、この中身を教えてください。

○議長（仲亀佳定君）

梶原産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

ただいま、6番、市川議員のご質問にお答えをいたします。

まず、茶成分分析業務委託料ということで、これは歳入の方で出ませんでしたけども、補助事業がありまして、その補助事業を説明させていただきます。

中山間地域農業活性化推進事業補助金という県の200万円の10分の10の補助金がありまして、今回これを使って、お茶の加工技術向上のための、お茶の成分を分析したいということで計上をさせていただいております。

この南部茶の加工工場が9施設町内にありまして、各施設17万5,500円かかりますが、9施設これを10分の10の補助金を使って、どういう成分が検出できるかと、それがもし体に有効な成分が、他とは違う成分が出れば、それをアピールして南部茶の普及に努めるということで、今回、実施をするものでございます。

それともう1点、負担金補助及び交付金の鳥獣害ですね。

鳥獣害防止総合対策事業補助金137万円。

すみません。

有害鳥獣防除用施設設置費補助金525万円ですけれども、これは例年行っております電気柵、防除網、その他防除に必要と認められる資材に対して、3分の2の補助金を出しています。

平成29年度は45件で、今年度も少ないという中で、そうは言ってもかなり獣害があるという中で、525万円を計上しております。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第6款商工費について、87ページ下段から、91ページ下段まで、質疑ありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第7款土木費について、91ページ下段から97ページ下段まで、質疑ありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

96ページの工事請負費、住宅解体費69万2千円の説明をお願いします。

○議長（仲亀佳定君）

若林建設課長。

○建設課長（若林邦治君）

市川議員の質問にお答えさせていただきます。

住宅解体費の予算の計上ですが、町営住宅の3団地あります中で退去が出ましたら解体するというので、1棟の予算計上をさせていただいております。

以上です。

具体的には退去が出た時点で対応するという事になっています。

以上です。

○議長（仲亀佳定君）

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第8款消防費について、97ページ下段から100ページ下段まで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第9款教育費について、100ページ下段から140ページ中段まで、質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

121ページです。工事請負費冷暖房設備設置費等工事費104万8千円、説明をお願いします。

○議長（仲亀佳定君）

市川学校教育課長。

○学校教育課長（兼）学校給食共同調理場所長（市川隆君）

6番、市川議員のご質問にお答えいたします。

南部中学校の学校管理費、冷暖房設備の設置工事費ということで、南部中学校におきましては、

特別支援学級を新設をいたします。その特別支援学級のエアコンを設置するための費用を計上させていただきます。

○議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第10款災害復旧費から第13款予備費について、140ページ中段から142ページまで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第17号についての質疑を終結いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は11時です。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時00分

○議長（仲亀佳定君）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、平成31年度特別会計予算書をご用意ください。

議案第18号 平成31年度南部町簡易水道事業特別会計予算について質疑を行います。

はじめに、歳入について、7ページと8ページ、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

9ページから12ページまで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第18号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第19号 平成31年度南部町指定居宅サービス特別会計予算について質疑を行います。

27ページから31ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第19号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第20号 平成31年度南部町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。

はじめに、事業勘定の歳入について、47ページから52ページ、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

53ページから62ページまで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、直営南部診療施設勘定、73ページから79ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、直営万沢診療施設勘定、91ページから96ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

94ページの13の委託料の中のルクセルバッチ測定委託料1万8千円、このルクセルバッチってなんですか。

○議長（仲亀佳定君）

望月健康管理センター所長。

○健康管理センター所長（望月浩君）

6番、市川議員の質問にお答えいたします。

ルクセルバッチと言いまして、市川医師と永谷医師に、放射線量の測定を行うためバッチを付けていただいて、どのくらい放射線を浴びているかという測定を毎日行っております。その使用料でございます。

○議長（仲亀佳定君）

他に質問はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第20号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第21号 平成31年度南部町介護保険特別会計予算について質疑を行います。はじめに、歳入について、111ページから115ページ、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

117ページから129ページまで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第21号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第22号 平成31年度南部町後期高齢者医療特別会計予算について、143ページから146ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第22号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第23号 平成31年度南部町睦合財産区特別会計予算について、159ページと161ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第23号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第24号 平成31年度南部町富沢財産区特別会計予算について、169ページから172ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第24号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第25号 平成31年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算について、179ページと181ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第25号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第26号 平成31年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算について、189ページと191ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第26号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第27号 南部町交流促進施設「なんぶの湯」の指定管理者の指定について、質疑ありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員(市川強君)

「なんぶの湯」、今度はTTCになるわけなんです、TTCのこの「なんぶの湯」の休日とか、あと温泉の料金とか、内容が分かりましたら教えてください。

○議長(仲亀佳定君)

梶原産業振興課長

○産業振興課長(併) 農業委員会事務局長(梶原猛君)

ただいま6番の市川議員のご質問にお答えをいたします。

まずは休日ですけれども、今までどおり月曜日が休館となります。

料金につきましては条例で定めてあるとおりに、今までと同じということで、実施をします。

以上です。

○議長(仲亀佳定君)

他に質疑ございませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第27号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第28号 南部町山水徳間の里の指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第28号についての質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、議案第1号から議案第7号までの条例の制定、改正の7件について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第1号から議案第7号までの討論を終結いたします。

次に、議案第8号から議案第16号までの、平成30年度補正予算関係の9件について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第8号から議案第16号までの討論を終結いたします。

次に、議案第17号から議案第26号までの平成31年度当初予算関係の10件について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第17号から議案第26号までの討論を終結いたします。

次に、議案第27号 南部町交流促進施設「なんぶの湯」の指定管理者の指定について、討論をいたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第27号の討論を終結いたします。

次に、議案第28号 南部町山水徳間の里の指定管理者の指定について、討論をいたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第28号の討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

採決は、1議案ごとに順次行います。

はじめに、議案第1号 南部町地域活性化基金条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第2号 南部町町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第2号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第3号 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第3号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第4号 南部町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第4号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第5号 南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第5号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第6号 南部町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第6号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第7号 南部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第7号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第8号 平成30年度南部町一般会計補正予算(第6号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第8号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第9号 平成30年度南部町簡易水道特別会計補正予算(第4号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第9号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第10号 平成30年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第10号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第11号 平成30年度南部町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第11号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第12号 平成30年度南部町介護保険特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第12号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第13号 平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第13号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第14号 平成30年度南部町陸合財産区特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第14号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第15号 平成30年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第15号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第16号 平成30年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第16号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第17号 平成31年度南部町一般会計予算については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第17号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第18号 平成31年度南部町簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第18号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第19号 平成31年度南部町指定居宅サービス特別会計予算については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第19号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第20号 平成31年度南部町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第20号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第21号 平成31年度南部町介護保険特別会計予算については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第21号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第22号 平成31年度南部町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第22号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第23号 平成31年度南部町睦合財産区特別会計予算については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第23号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第24号 平成31年度南部町富沢財産区特別会計予算については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第24号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第25号 平成31年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第25号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第26号 平成31年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第26号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第27号 南部町交流促進施設「なんぶの湯」の指定管理者の指定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第27号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第28号 南部町山水徳間の里の指定管理者の指定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第 2 8 号については、原案のとおり決定いたしました。

○議長 (仲亀佳定君)

日程第 3 提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので、提出議題の朗読を省略させていただきます。

○議長 (仲亀佳定君)

日程第 4 議案第 4 3 号 峡南広域行政組合規約の変更についてを議題といたします。

町長から、提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長 (佐野和広君)

追加議案について、提案理由の説明をさせていただきます。

議案第 4 3 号 峡南広域行政組合規約の変更についてであります。組合規約第 3 条第 3 号中、峡南広域行政組計算センターを峡南広域行政組合情報センターに改めるもので、地方自治法第 2 8 6 条第 1 項の規定により、規約の変更をする場合の関係地方公共団体の協議は、同法第 2 9 0 条の規定により議会の議決を得る必要があるためであります。

以上で、提案説明を終わります。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長 (仲亀佳定君)

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出議案に対する質疑・討論・採決を行います。

はじめに、質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案第 4 3 号 峡南広域行政組合規約の変更については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第 4 3 号については、原案のとおり決定いたしました。

○議長 (仲亀佳定君)

日程第 5 議員提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので、提出議題の朗読は省略させていただきます。

○議長（仲亀佳定君）

日程第6 議員提出議案の発議第1号を議題といたします。

趣旨説明・質疑・討論・採決を行います。

発議第1号 南部町議会議員行政視察研修の実施について、提出者から趣旨説明を求めます。
5番、若林一明議員。

○5番議員（若林一明君）

説明させていただきます。

発議第1号 南部町議会議員行政視察研修の実施についての趣旨説明をいたします。

朗読をもって趣旨説明に代えさせていただきます。

議員提出議案集の1ページをご覧ください。

南部町議会議員行政視察研修を別紙実施計画書のとおり実施したいので、会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成31年3月15日

南部町議会議長 仲亀佳定 殿

提出者 南部町議会議員 若林一明

賛成者 南部町議会議員 市川 強

〃 南部町議会議員 遠藤光宣

提出理由

江津バイオマス発電所の燃料を計画的に供給しているチップ生産事業体の邑智郡森林組合、播磨屋林業株式会社、間伐材買い取り支援を行っている島根県江津市に議員を派遣し、公民連携によるまちづくりの状況や、林地残材として利用されていなかった間伐材の有効利用について、自治体としてどのようにかかわって支援できるのかを研修し、今後の議会活動の参考とするためであります。

なお、実施計画書は別紙のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

議員各位には、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げまして、発議第1号 南部町議会議員行政視察研修の実施についての趣旨説明を終わります。

○議長（仲亀佳定君）

趣旨説明が終わりました。

若林一明議員は、その場でお待ち願います。

次に、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、発議第1号についての質疑を終結いたします。

若林一明議員、ご苦労さまでした。

席にお戻りください。

これより、討論を行います。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

これで、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

発議第1号 南部町議会議員行政視察研修の実施については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、発議第1号 南部町議会議員行政視察研修の実施については、原案のとおり決定いたしました。

○議長（仲亀佳定君）

日程第7 閉会中の継続調査についてであります。議会運営委員会副委員長、総務建設常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長から、閉会中の各委員会の開催について申し出がありました。

会議規則第75条の規定に基づき、平成31年第2回定例会の会期の決定及び所管事務審査・調査について、お手元に申出書の写しが配布されております。

お諮りいたします。

各委員長等からの申出書のとおり、各委員会の所管事務等について、議会閉会中に委員会を開催することに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長等からの申出書のとおり、委員会の所管事務等について、議会閉会中の委員会開催については、決定されました。

以上で、今期定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

ただいま、町長から任期最終の定例会にあたり、あいさつをいたしたい旨の申し出がありましたので、これを受けることといたします。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、2期目の任期最終の定例議会にあたり、一言、ごあいさつ申し上げます。

新南部町第3代の町長に就任以来8年が経過いたしました。その間、当初の公約に掲げた豊かな自然を守り、生かして、日本一暮らしやすく安らぎある田舎町をめざしながら、町政を進めてまいりました。

また、初代小沢町長、2代望月町長が掲げてきた旧町のわだかまりのない融和のとれた活気あるまちづくりにも力を入れ、旧町単位のさまざまな組織の合併を図り、文化協会をもって町内組織すべての融合を果たすこともできました。

東日本大震災発生直後に就任した1期目では、町民の皆さまの声に耳を傾け、政策の種をまき、2期目に入ってから大きく育てるための財源確保とともに、政策に掲げた事業の実現にまい進してまいりました。

これまでの2期8年、全力で町政に立ち向かってまいりましたが、人口減少や高齢化、防災、減災対策、地域経済の振興対策と、町が抱える課題はまだまだ山積しております。

今、私は、幸いにもまちづくりに対するエネルギーは劣えることなく持ち続けておりますの

で、町民の皆さまはもちろんのこと、経済団体、商業団体、当事者組織といったさまざまな声に耳を傾けながら、これからも前に進めていけたらと思います。

これまでの8年間、失政と言われるものもなく、町政運営できましたことは、議員の皆さまをはじめ、町民の皆さまの温かい励ましやご協力の賜物であると、この場をお借りいたしまして、心から感謝を申し上げます。

結びに、強い使命感を持ちながら、ふるさと南部のために、再度チャレンジする決意を申し上げます。任期終了に際してのあいさつといたします。

○議長（仲亀佳定君）

佐野和広町長の任期最終の定例会にあたり、町長在職中のご苦勞に対し、議会を代表して、一言ごあいさつを申し上げます。

佐野町長には、平成23年4月、『子どもからお年寄りまで、安心して住めるまちづくり』、『南部町を一流の田舎町に』を公約に掲げ、就任以来、2期8年、町民福祉の向上と町政進展に、誠心誠意務めてこられました。町長のこれまでのご苦勞とご功績に対しまして、深甚なる敬意と感謝の意を表する次第であります。

顧みますと、2期目のこの4年間には、万沢富士見台分譲地の整備、峡南衛生組合との合併、中部横断自動車道南部インターチェンジ隣接の「道の駅なんぶ」の整備、国有地を取得して商業施設の誘致、さらには南部町の3町歩に及ぶ広大な土地への企業誘致など、持ち前の情熱と誠実な人柄で、休むことなく精力的に活動され、不断の決意で町政発展に突き進んでこられました。

佐野町長におかれましては、去る12月定例会において、これまで進めてきた施策への肉づけを行い、確固たるものにするのと、そこから新たな展開へと町政を進めるべく町民の信を仰ぎ、引き続き全力を尽くす決意をされたところであります。

春分間近とはいえ、季節の変わり目でありますので、健康には十分ご留意され、所期の目的を達成されますよう、心からご祈念申し上げますとともに、今任期中のご苦勞に対し、重ねて衷心より敬意と感謝の意を表しまして、あいさつとさせていただきます。

お諮りいたします。

会議規則第7条の規定により、本日をもって今期定例会を閉会といたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は本日で閉会とすることに決定いたしました。

平成31年南部町議会第1回定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

議員の皆さまは、控え室にご参集ください。

閉会 午前11時38分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成31年3月15日

南部町議会議長

仲 亀 佳 定

会議録署名議員

堀 之 内 可 和

会議録署名議員

遠 藤 光 宣

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

滝 基 成